

# 保険者協議会の今後の役割について

---

平成27年7月29日

厚生労働省

医政局地域医療計画課

保険局医療介護連携政策課

医療費適正化対策推進室

# 1. 保険者協議会に期待される今後の役割

# 保険者協議会に期待される今後の役割

## 地域のあるべき医療提供体制の整備への関与

- 都道府県において地域医療構想の策定作業が開始される中で、昨年の医療法改正を踏まえ、地域医療構想の策定や医療計画の見直し作業に参加することを通じ、地域のあるべき医療提供体制の整備に向けた検討作業に都道府県内の医療保険者を代表して関与する。

## 生涯を通じた加入者の予防・健康づくりの推進

### ○ データヘルスを活用した生涯を通じた加入者の予防・健康づくりの推進

生涯を通じた加入者の健康管理を進めるという観点から、各保険者でのデータヘルス事業の底上げに資する取組の実施

- ・ 制度(保険者種別)の枠を超えて、加入者の健康課題を明確にした上で、保険者等の中で問題意識の共有化を図ることや、そのために必要となるデータ分析の実施
- ・ 都道府県内の保険者によるデータヘルスの取組事例の収集・分析の実施や、保険者間での情報の共有など、データヘルスの効果的な事例を都道府県内の保険者で広げるための取組の実施
- ・ これまで実施されてきた事業についても、可能なものについては、各保険者でデータヘルス事業が進められる中で、健診・レセプト情報を活用してより効果的に実施するという観点から見直しを行いつつ実施

※ 今後、医療費適正化計画に関する保険者としての意見提出や、都道府県からの協力要請を受けて各保険者への働きかけを実施(平成28年4月施行)

⇒ 今年度は、地域医療構想策定の作業がスタートするため、その検討作業への関与に注力していただきたい。

# (参考) 保険者の果たすべき機能

※平成24年度厚生労働省委託事業(平成25年3月みずほ情報総研株式会社)「保険者機能のあり方と評価に関する調査研究報告書」による。

## ①被保険者の適用(資格管理)

- ・適正に被保険者の適用・資格管理を行うこと。

## ②保険料の設定・徴収

- ・加入者のニーズを把握し、保険給付費等に見合った保険料率の合意・決定を自律的に行い、確実に保険料を徴収することにより安定的な財政運営を行うこと。

## ③保険給付(付加給付も含む)

- ・必要な法定給付を行うほか、加入者のニーズを踏まえ付加給付を行うこと。

## ④審査・支払

- ・レセプト点検の実施や療養費の点検・審査強化などを通じて、適正な審査・支払を行うこと。

## ⑤保健事業等を通じた加入者の健康管理

- ・レセプトデータ・健診データを活用し、加入者のニーズや特徴を踏まえた保健事業等を実施し、加入者の健康の保持増進を図ること。
- ・加入者に対し、保険制度や疾病予防・健康情報、医療機関の選択に役立つ情報について啓発や情報提供を行うこと。
- ・医療機関等との連携を密にし、加入者に適切な医療を提供すること。

## ⑥医療の質や効率性向上のための医療提供側への働きかけ

- ・医療費通知や後発医薬品の使用促進などにより医療費の適正化を図り、加入者の負担を減らすこと。
- ・レセプトデータ等の活用による医療費等の分析、医療関連計画の策定への参画、診療報酬の交渉などにより良質な医療を効率的に提供できるよう医療提供側へ働きかけること。

# 保険者協議会の構成員について

## 基本的考え方

- 現在、保険者協議会の構成員については、国から基本的考え方を通知(平成21年2月26日付「保険者協議会の構成員の変更について」4課長通知)で示し、それに基づき各保険者協議会の設置要綱の中で定まっている。保険者協議会については、平成27年4月から法定化がされているが、それ以降も基本的にこの取扱いを変更するものではない。
- なお、今後保険者において生活習慣病の重症化予防の取組等を進めていくことが期待されているが、その際には医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会などの関係団体との連携が不可欠であることから、保険者協議会についても、これらの団体の参画も得ながら開催していくことが望まれる。

## 意見提出のための検討の場

- 医療計画の策定等に当たっての保険者協議会の意見聴取については、医療保険者の参画も得て医療計画を策定するために行うものであることから、意見提出のための構成員は、保険者及び後期高齢者医療広域連合とする。  
※ その際、保険者が共同してその目的を達成するために設立した都道府県健康保険組合連合会及び都道府県国民健康保険団体連合会を構成員に含めることは可能。
- 具体的な検討方法としては以下のものが考えられる。
  - ア 当該事項を検討するため、意見提出のための構成員(保険者及び後期高齢者医療広域連合)による保険者協議会を別途開催する。
  - イ 通常開催する保険者協議会において当該事項を検討する際に、議決権について、意見提出のための構成員(保険者及び後期高齢者医療広域連合)に限定する。
  - ウ 当該事項を検討するため、意見提出のための構成員(保険者及び後期高齢者医療広域連合)による専門部会を設置し、専門部会の議決を保険者協議会の議決とする。

⇒ 上記については、平成27年3月26日付「保険者協議会について」4課長通知で示したところ。

# 保険者協議会事業における本年度予算について

- 保険者協議会事業における補助割合については、原則 1 / 2 であるが、地域において、効率的・効果的な医療提供体制の整備を進める観点から、地域医療構想を含む医療計画への意見提出を行っていくためのデータ分析の実施など、国が特に保険者協議会に期待する事業については、今年度予算から予算の範囲内で 1 0 / 1 0（事業が定着するまでの一定期間）として補助することとしている。
- 具体的には、医療計画への意見提出に係る保険者協議会を開催するための経費や地域の医療提供体制に係るデータ分析・評価を行う際の専門家の活用の経費の補助割合については 1 0 / 1 0 としたところである。
- 今後も必要な事業については、事業が軌道に乗るまで補助割合を見直すことを検討していることから、各保険者協議会においても、専門家や本年度予算（9 4, 1 2 7 千円）を活用しながら必要経費等を積極的に活用いただきたいと考えている。

## 2. 地域医療構想策定への保険者の関与

# 地域医療構想に関する会議

## 都道府県単位の会議

都道府県

意見聴取

地域医療構想  
(医療計画の一部)

### 都道府県医療審議会

(医療法第71条の2)

- ・ 都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議

医療専門職、市町村、保険者の代表、学識経験者等

医療計画

### 地域医療対策協議会

(医療法第30条の12)

- ・ 救急医療等確保事業に係る医療従事者の確保等必要とされる医療の確保について協議
- ・ 都道府県は参加者として関係者と共に協議し、施策を策定・公表

## 二次医療圏等単位の会議

構想区域※1

※1 二次医療圏を原則としつつ、将来における要素を勘案して設定

### 地域医療構想調整会議

- ・ 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ・ 病床機能報告制度による情報等の共有
- ・ 都道府県計画※2に盛り込む事業に関する協議
- ・ その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議
- ・ 地域医療構想の策定段階から設置し、地域医療構想の案について、二次医療圏(構想区域)としての意見を議論

地域医療構想調整会議

地域医療構想調整会議

地域医療構想調整会議

- ・ 複数の地域医療構想調整会議、複数の都道府県による合同開催や、地域・参加者を限定した形での開催など柔軟な運用が可能
- ・ 特定の議題に関する協議を継続的に実施する場合には専門部会・ワーキンググループを設置

※2 都道府県が作成する地域における医療及び介護の総合的な確保に関する目標を達成するために必要な事業の実施に関する計画  
消費税増収分を活用し都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、計画に掲載された事業に要する経費を支弁

## 二次医療圏

(平成27年2月末現在344圏域)

### 圏域連携会議

(医療計画作成指針平成24年3月30日)

- ・ 必要に応じて圏域ごとに関係者が必要に応じて、具体的な連携等について協議する場

活用※3

※3 圏域連携会議など、既存の枠組みを活用した形での開催も可能

圏域連携会議

圏域連携会議

圏域連携会議



# (参考) 保険者協議会の意見聴取の趣旨・経緯

- 社会保障制度改革国民会議報告書(平成25年8月6日)において、
  - ・ 医療提供体制の整備については、医療保険の各保険者等の関係者の意見も聞きながら、進めていくことが望ましい
  - ・ 効率的な医療提供体制への改革を実効あらしめる観点からは、国民健康保険に係る財政運営の責任を担う主体(保険者)を都道府県とすべき旨が指摘された。
  
- こうした指摘を踏まえ、
  - ・ 医療保険の費用負担者である医療保険者の参画を得た医療計画とし、医療機能の分化・連携を進め、効率的・効果的な医療提供体制を構築していくため、医療計画を定め又は変更する時に、あらかじめ、医療保険者の意見を聴くこと、
  - ・ その際、特定の医療保険者の意見ではなく、現在、都道府県ごとに設置されている保険者協議会には、健康保険組合連合会や全国健康保険協会の都道府県支部も構成員となっていることを踏まえ、保険者協議会の意見を聴くことについて、厚生労働省社会保障審議会医療部会及び医療保険部会において、議論を行った。
  
- 医療部会意見書(平成25年12月27日)において、
  - 「② 医療保険者の意見を聴く仕組みの創設
    - ・ 都道府県が医療計画を策定する際には、医療保険者の意見を聴くこととする。
    - ・ その際には、都道府県ごとに設けられている医療保険者による協議会である保険者協議会の意見を聴くことも必要である。」とされたことを踏まえ、医療法を改正し、医療計画についての保険者協議会からの意見聴取することとなったものである。

## ○社会保障制度改革国民会議報告書(平成25年8月6日)【抜粋】

### (2) 都道府県の役割強化と国民健康保険の保険者の都道府県移行

今般の国民会議の議論を通じて、医療の在り方を地域ごとに考えていく必要性が改めて確認された。このため、本年6月の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針」にも示されたとおり、地域ごとの実情に応じた医療提供体制を再構築することが求められる。このような状況の下、医療計画の策定者である都道府県が、これまで以上に地域の医療提供体制に係る責任を積極的かつ主体的に果たすことができるよう、マンパワーの確保を含む都道府県の権限・役割の拡大が具体的に検討されて然るべきである。また、医療提供体制の整備については、医療保険の各保険者等の関係者の意見も聞きながら、進めていくことが望ましい。

効率的な医療提供体制への改革を実効あらしめる観点からは、国民健康保険に係る財政運営の責任を担う主体(保険者)を都道府県とし、更に地域における医療提供体制に係る責任の主体と国民健康保険の給付責任の主体を都道府県が一体的に担うことを射程に入れて実務的検討を進め、都道府県が地域医療の提供水準と標準的な保険料等の住民負担の在り方を総合的に検討することを可能とする体制を実現すべきである。ただし、国民健康保険の運営に関する業務について、財政運営を始めとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課徴収・保健事業など引き続き市町村が担うことが適切な業務が存在することから、都道府県と市町村が適切に役割分担を行い、市町村の保険料収納や医療費適正化へのインセンティブを損なうことのない分権的な仕組みを目指すべきである。

## ○医療法(昭和三十二年法律第二百五号)

第30条の4 (略)

1～13 (略)

14 都道府県は、医療計画を定め、又は第三十条の六の規定により医療計画を変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県医療審議会、市町村(救急業務を処理する地方自治法(昭和三十二年法律第六十七号)第二百八十四条第一項の一部事務組合及び広域連合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和三十七年法律第八十号)第二百五十七条の二第一項の保険者協議会の意見を聴かなければならない。

15 (略)

# 地域医療構想の策定プロセスにおける医療保険者の関わりについて

○ 地域医療構想の策定プロセスにおける医療保険者の関与としては、主に以下の3つがある。

- ① 地域医療構想調整会議での議論への関与
- ② 医療審議会の専門部会やWGでの議論への関与
- ③ 保険者協議会としての意見提出

## (① 地域医療構想調整会議での議論への関与)

○ 地域医療構想調整会議は、都道府県が、構想区域ごとに設置し、策定された地域医療構想の達成の推進について、医療機関相互の協議を行うためのもの。そのメンバーとしては、医療法上、「診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者」と規定されており、医療保険者が必ずメンバーとなる仕組み。

○ この地域医療構想調整会議は、地域医療構想策定ガイドラインにおいて、地域医療構想の策定段階から設置し、構想区域全体の意見をまとめることが適当である旨を記載しており、現在、各都道府県において、順次、地域医療構想調整会議が立ち上げられているところ。

## (② 医療審議会の専門部会やWGでの議論への関与)

○ 一方、地域医療構想は医療計画の一部であるため、最終的には、医療法上、医療審議会の意見を聴くこととなっている。意見聴取の前段階として、ガイドラインでは、医療審議会に、専門部会やWGなどを設置し、集中的に議論することが考えられるとしており、こうした医療審議会の専門部会やWGなどに医療保険者が委員として参画し、議論することが考えられる。

## (③ 保険者協議会としての意見提出)

○ さらに、今回の医療法改正により、地域医療構想を含む医療計画の案について、保険者協議会の意見を聴くこととなっている。

# 地域医療構想への医療保険者の関与の枠組み

## 保険者協議会中央連絡会

- 都道府県保険者協議会での取組内容を定期的に把握・整理し、都道府県保険者協議会に情報提供（優れた分析結果等の横展開）



## 都道府県保険者協議会

- ① 地域医療構想に関する保険者の関与の在り方に係る全体調整
  - ステップ1) 地域医療構想の策定・実施に係る各種会議（医療審議会・地域医療構想調整会議）に参加する担当保険者について、都道府県とも相談しつつ、調整
  - ステップ2) 担当保険者を通じ、定期的に各種会議での検討状況を把握
  - ステップ3) ②の評価・分析結果も踏まえ、保険者協議会として発信していくべき意見等をまとめ、各担当保険者と情報共有（必要に応じて、各種会議で担当保険者からも意見発信）。
- ② 都道府県・地域医療構想圏域単位での医療提供体制に係るデータの評価・分析
  - ステップ1) 地域医療構想調整会議や医療審議会等に都道府県から提供される医療提供体制に係る現状データ等について、専門家も活用しつつ（保険者協議会事業の国庫補助の活用）、保険者的な視点から評価
  - ステップ2) 保険者協議会で議論のために更に必要なデータについて都道府県から提供を受け、又は保険者の保有するデータを活用して、保険者協議会で独自に評価・分析



医療保険者がメンバーとして参画

医療審議会（専門部会・WG）



医療保険者がメンバーとして参画

地域医療構想調整会議

今年度から、医療保険者が医療提供体制に関与するに当たり、都道府県と保険者協議会の連携を図る必要があることから、平成27年7月28日付で都道府県に対し、以下の内容を周知

- ・ 地域医療構想の策定又は医療計画の作成に参画するため、医療保険者等の地域医療構想調整会議及び医療審議会の委員から、地域医療構想策定支援ツールや医療計画作成支援データブックから得られる情報について提供依頼があった場合には、これに応じていただきたいこと
- ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会の運営に当たり、保険者協議会にも、適宜情報を提供するなど、必要な連携を図ること

※ 地域医療構想調整会議への医療保険者の参加状況については、別途、都道府県に調査を依頼する予定

### 3. 保険者協議会における医療提供体制の 分析について

# 医療提供体制の分析の視点

- 医療保険者による医療提供体制の分析については、主に、以下の2つの視点で行っていただくことが考えられる。
  - ① 医療機関が提供する医療内容・担っている医療機能の実態把握
  - ② 患者ニーズに照らした地域の医療提供体制の現状把握
- ①については、病床機能報告制度、医療計画作成支援データブックのデータ、既存統計データ等によって把握していただくことが考えられる。
  - ②については、医療計画作成支援データブックのデータ、既存統計データ等によって把握していただくことが考えられる。

## 【分析の手順例】

1. 都道府県が医療審議会(専門部会・WG)・地域医療構想調整会議にデータを提示
2. 提示されたデータについて、専門家も活用しつつ(保険者協議会の国庫補助の活用)、保険者協議会においても評価・分析
3. 議論に当たり、不足するデータがあれば、必要に応じて、医療保険者から都道府県にデータの提出を依頼
4. 必要に応じ、医療保険者が保有するデータ等でも分析

# 都道府県の保有するデータについて①

- 厚生労働省医政局から都道府県に対し、以下の2つのツールを配布。
  - ① 医療計画作成支援データブック
  - ② 地域医療構想策定支援ツール
- 地域医療構想策定支援ツールは、厚生労働省がとりまとめた地域医療構想策定ガイドライン等に基づき、都道府県が、2025年の医療機能ごとの医療需要と必要病床数を簡便に推計するためのソフトウェア。
- 医療計画作成支援データブックは、客観的データに基づき、医療計画のPDCAサイクルを実施していくための技術的支援として、都道府県に提供しているデータ集。当該データブックには、以下の情報が搭載されている。

## <医療計画作成支援データブックの内容>

### ① 電子データブック(事例1)(事例2)

- 都道府県の医療提供体制の基本的な情報(人口・病院数・病床数等)に加え、
  - ・ ストラクチャー(医療サービスを提供する物的資源、人的資源及び組織体制を測る指標)
  - ・ プロセス(実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標)
  - ・ アウトカム(医療サービスの結果としての住民の健康状態を測る指標)の指標によって分析した医療提供体制の現状データ。

[都道府県単位・2次医療圏単位・市町村単位、指標は約400種類]

# 都道府県の保有するデータについて②

## <医療計画作成支援データブックの内容>

### ② 患者の受療動向(流出入)(事例3)

- 年齢階級ごと患者の受療動向(流出入)を把握することが可能。

[都道府県・二次医療圏・市区町村別、年齢別、276の指標別]

### ③ 標準化レセプト受療比(SCR)評価(事例4)

- 診療報酬の入院基本料や診療行為に係る点数の算定状況(レセプト数)を、年齢構成・人口規模を標準化し、地域ごとに比較することが可能。

[都道府県・二次医療圏・市区町村別、276の指標別]

### ④ アクセスマップと人口カバー率(事例5)

- 入院治療を行なっている施設までの移動時間別に地域を区分したアクセスマップと、地域の人口カバー率とを地域別に示したもの。  
本ツールを利用することにより、地域住民の視点から入院医療へのアクセスのしやすさ(アクセシビリティ)を評価することが可能。

[都道府県・二次医療圏・市区町村、MDC別、DPC6桁別]

### ⑤ 救急車搬送入院分担エリア(事例6)

- 医療機関に救急患者が受診する確率を、他の医療機関との競合状況を考慮しながら予測し、移動時間が短い医療機関に救急患者が受診するという一般的な傾向を前提として、救急車搬送入院の分担エリアを地図で示すとともに、医療機関毎の救急車搬送入院受入れ数を示したものの。救急医療体制の検討することが可能。

[都道府県・二次医療圏・市区町村別、医療機関別、MDC別、DPC6桁別]

# 都道府県の保有するデータについて③

## <医療計画作成支援データブックの内容>

### ⑥ 救急医療及びがん医療の提供体制(事例7)

- MDC毎に、主に救急医療及びがん医療の指標について、個々の医療施設が地域でどのような機能を担っているかを評価することができるツール。

[都道府県・二次医療圏別、医療機関別、MDC別]

### ⑦ 救急搬送分析(事例8)

- 消防庁の統計を利用して、救急医療の提供体制について評価できるよう、救急搬送について、件数、時間を分析したもの。二次医療圏別の救急搬送について、搬送件数と覚知から現場到着、現場到着から収容、覚知から収容の三段階で平均時間を分析。また、事故種別、年齢区分別、性別、初診医による重症度評価別等によるカテゴリー解析も可能。

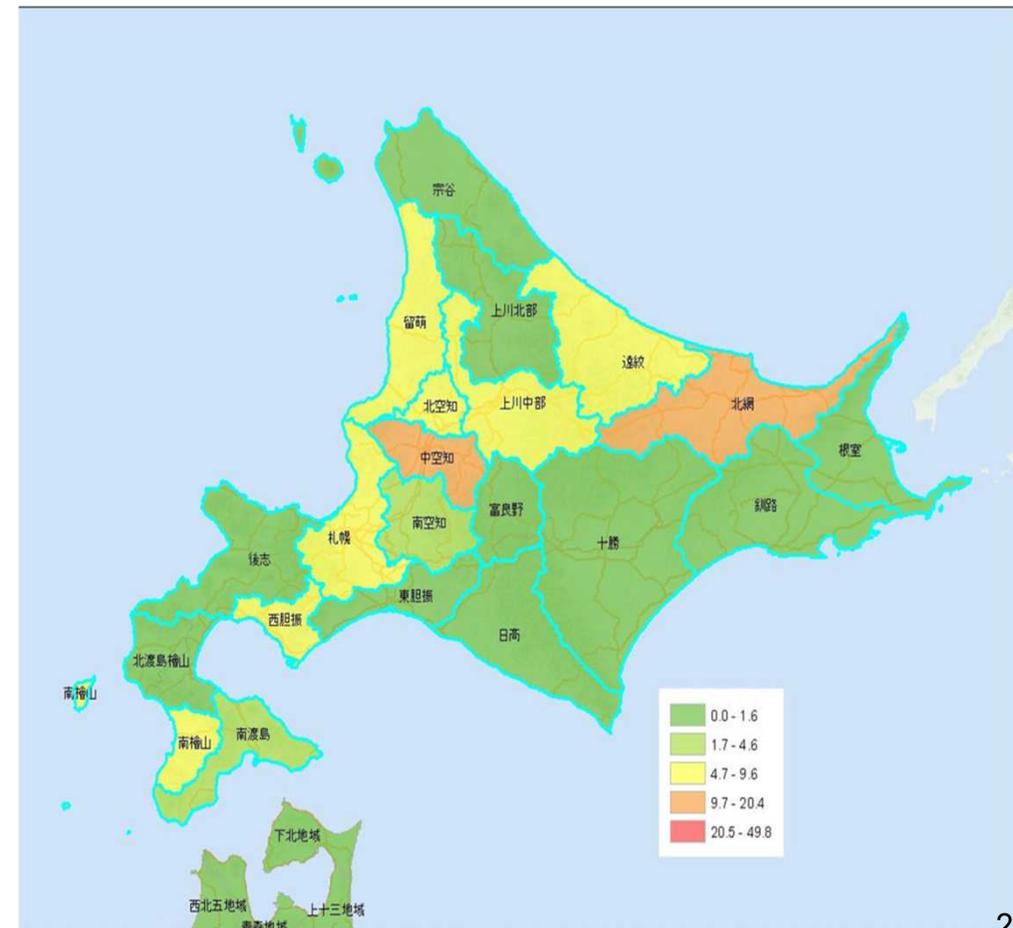
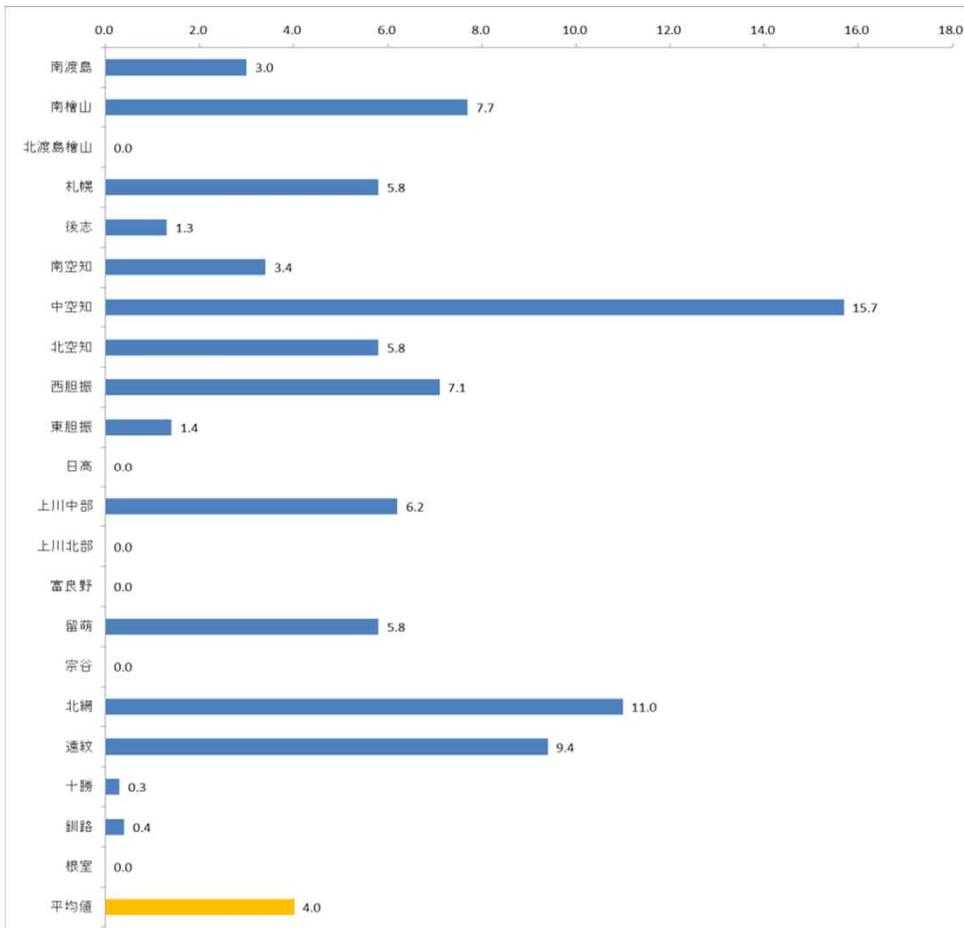
[都道府県・二次医療圏別、年齢5区分別]

# (実際の分析事例)

# (事例1) 特定の疾患に係る医療行為の分析

レセプトデータを用いて、脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数を二次医療圏別に分析。

【解析例1】 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数(人口10万人あたり)・北海道



# (事例2) 5疾病5事業及び在宅に係る指標の地域間比較

がんのストラクチャー指標のうち、必須指標について、レーダーチャートにしたもの。  
以下は北海道(青)と愛知県(赤)をチャート上に重ねて比較したもの。

【がん ストラクチャー指標レーダーチャート】

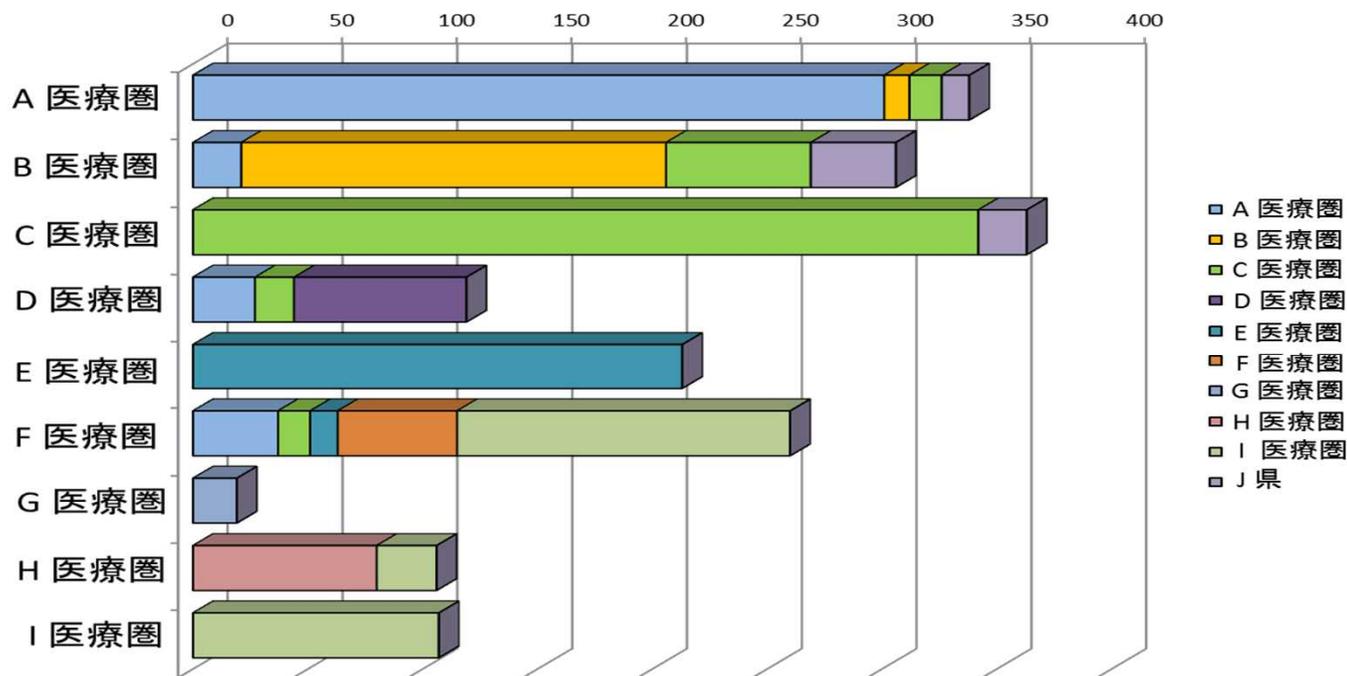


## (事例3)患者の移動(流出入)について

レセプトデータから患者住所地と医療機関所在地の2つの視点から分析することにより、患者の流出入状況の把握が可能である。

以下のグラフは、A県における虚血性心疾患のカテーテル実施件数を示しており、例えば、E医療圏は自分の圏域で、虚血性心疾患に対するカテーテル治療のほとんどをカバーできているが、一方、I医療圏では、自分の圏域でカバーしきれず、他の医療圏に流出していることが見てとれる。I医療圏の虚血性心疾患に対する医療提供体制が弱いことが示唆される。

【解析例2】A県における虚血性心疾患に対するカテーテル治療の実施件数

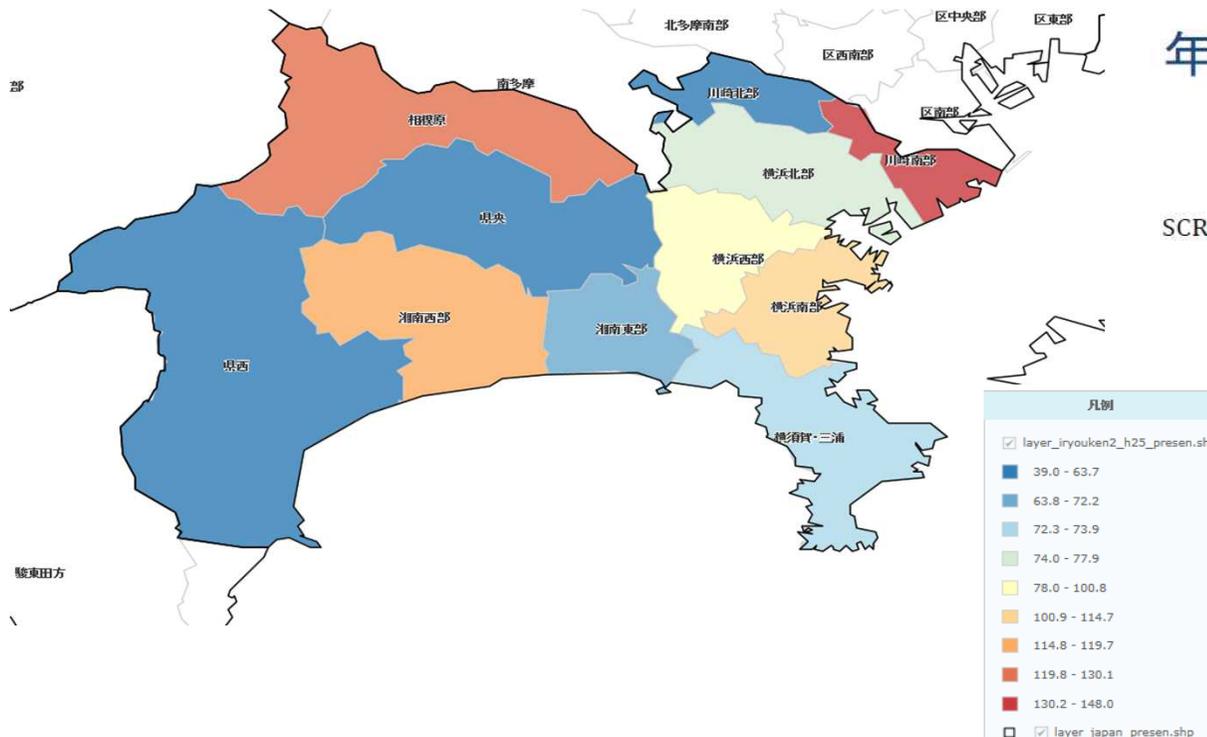


# (事例4) 医療提供体制の評価について

NDBから医療機関所在地に着目して分析することで、医療提供体制の評価が可能である。提供体制については各地域の人口や年齢構成の差を吸収するため、一定の診療行為に係るレセプト数を地域の年齢・人口構成で補正した値(略称SCR)を算出し、地図上でSCR値の過多を塗り分けして可視化している。

以下の解析例3は、癌に関する医療提供体制の評価指標として、胃癌の内視鏡的手術を二次医療圏毎に評価したものである。

【解析例3】年齢調整標準化レセプト出現比を用いた医療提供体制の評価(胃癌・内視鏡的手術)



## 年齢調整標準化レセプト出現比

$$SCR = \frac{\sum \text{年齢階級別レセプト実数}}{\sum \text{年齢階級別レセプト期待数}} \times 100$$

$$= \frac{\sum \text{年齢階級別レセプト数} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口} \times \text{全国の年齢階級別レセプト出現率}}$$

- 年齢階級は原則5才刻みで計算
- 100.0を全国平均としている

# (事例5) 医療機関への患者のアクセスについて

DPCデータ等を用いて、患者のアクセスについて分析・評価することが可能。

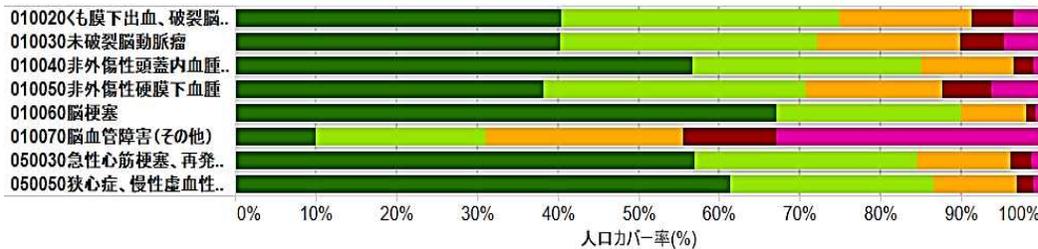
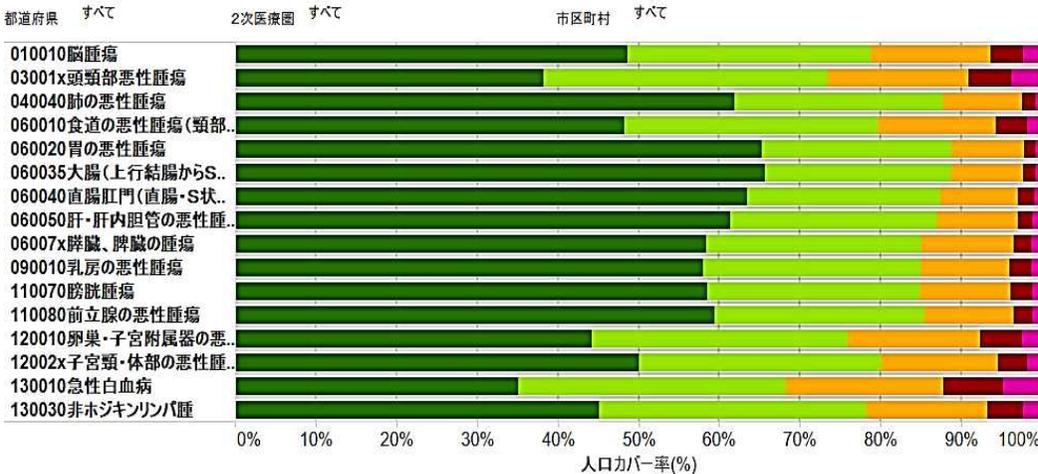
下の表では、千葉県における主な疾患について、自動車の運転時間をもとにアクセスを評価したものを示しており、脳血管障害については、他の疾患と比べて、アクセスが悪いことがわかる。

また、右の地図は、くも膜下出血及び破裂動脈瘤について、地図上で塗り分けして可視化したものである。

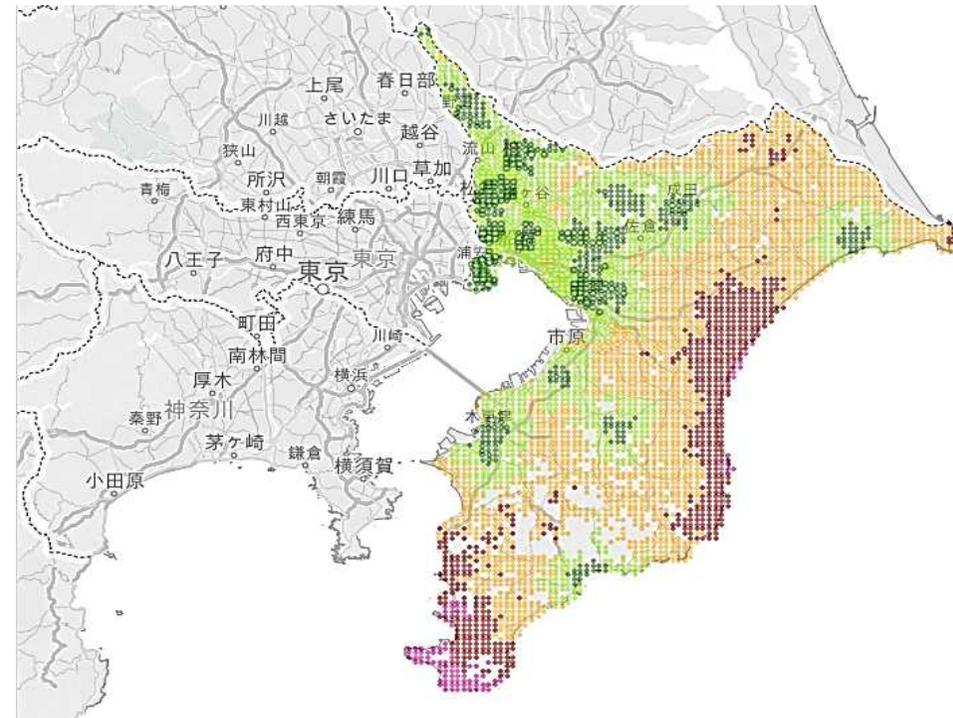
【解析例4】 千葉県における主要な傷病の搬送時間別人口カバー率

千葉県における くも膜下出血及び破裂動脈瘤の搬送時間別人口カバー率(地図)

傷病別人口カバー率 / 厚労省DPC調査-2013(H25)年度



■ 15分以内 ■ 30分以内 ■ 60分以内 ■ 90分以内 ■ 90分超

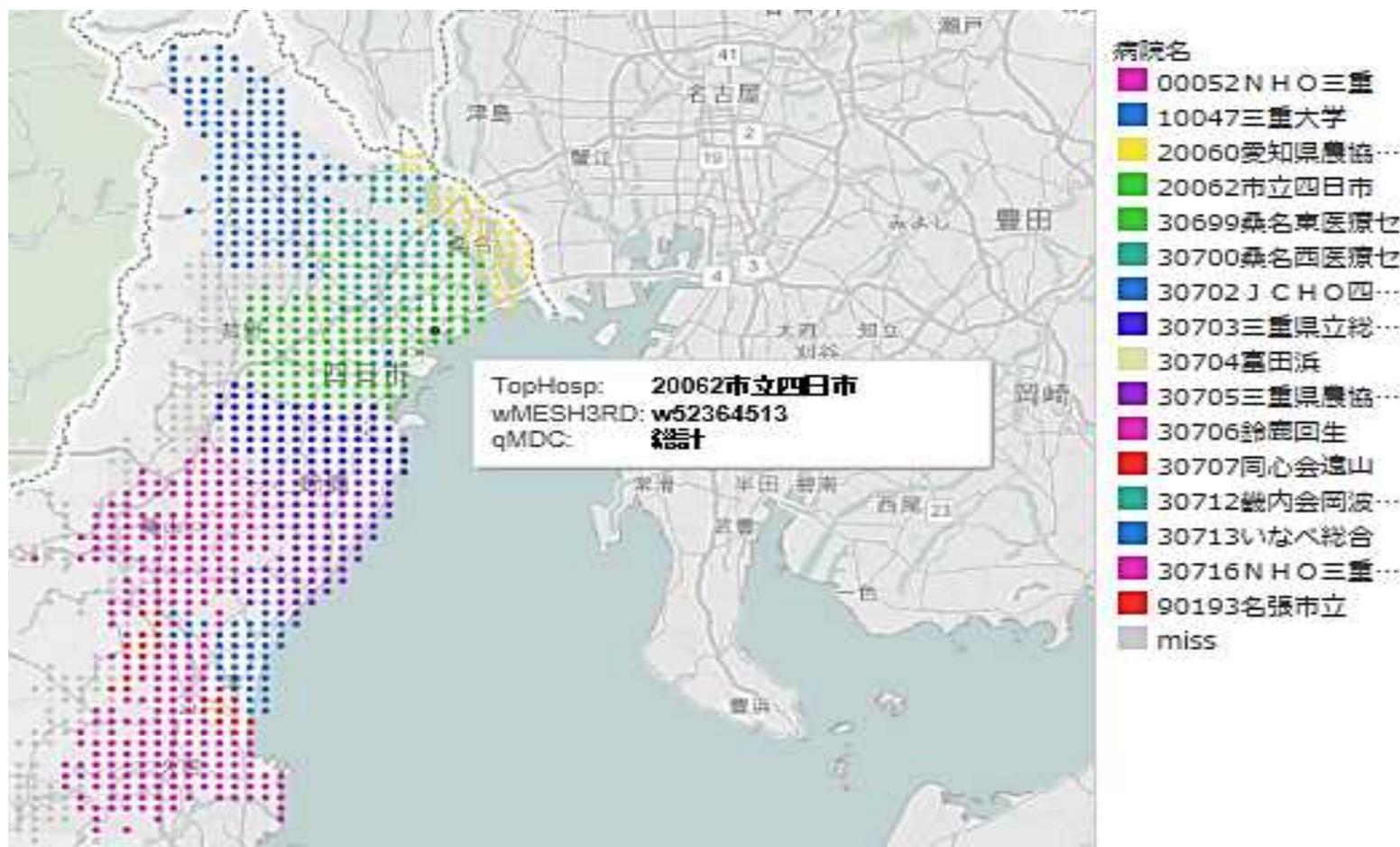


	15分以内	30分以内	60分以内	90分以内	90分超
人口	2,325,704	2,673,502	903,489	290,122	24,024
カバー率	37.4%	80.4%	94.9%	99.6%	100.0%

# (事例6)救急車搬送入院の分担エリアについて

DPCデータ等をもちいたハフモデル分析により、取扱い症例数が多く、移動時間が短い施設を選択して地域を区分し、救急車搬送入院について、医療機関ごとの分担を地図上で塗り分けたもの。

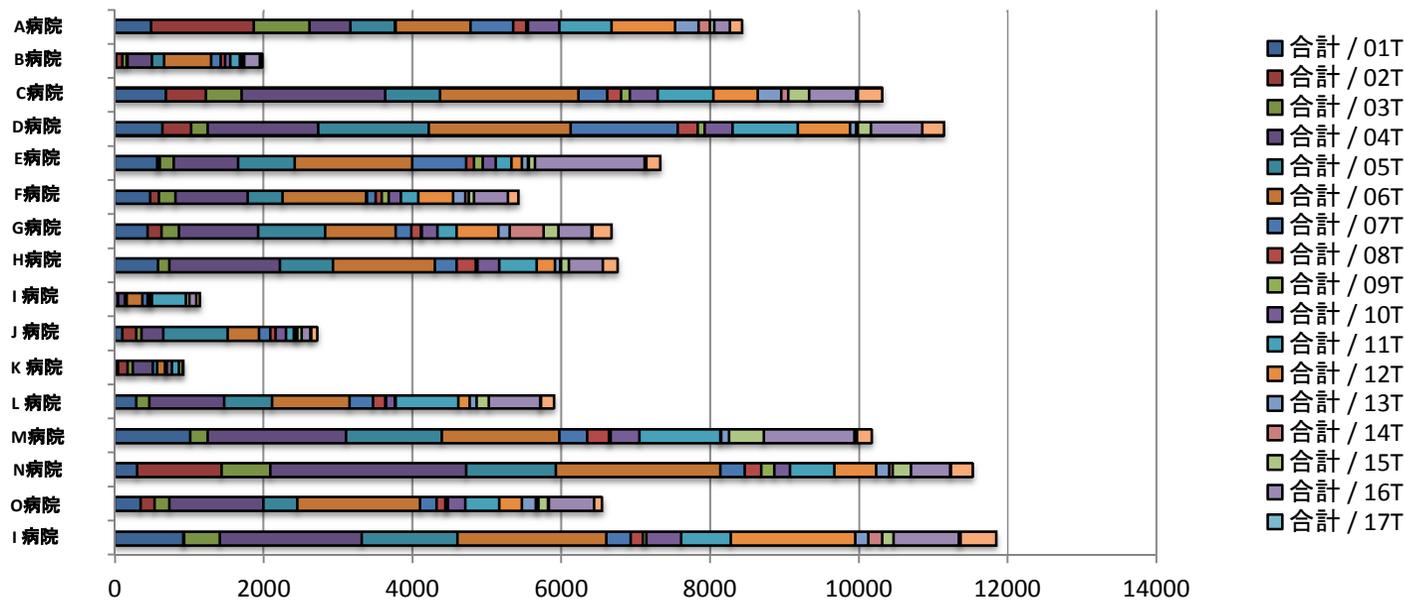
【解析例5】三重県北勢医療圏の救急車搬送入院の分担エリア(地図)



# (事例7) 救急医療提供体制の評価について

解析例5では、救急車搬送入院をDPCデータをもちいて、医療機関ごとの実績件数をMDC(臓器)別にグラフ化したものである。ほぼ診療科に対応しているMDC毎に集計することによって、地域毎に欠けている医療機能がないかを把握することが可能である。

【解析例5】沖縄県中部医療圏におけるMDC別救急医療の提供体制

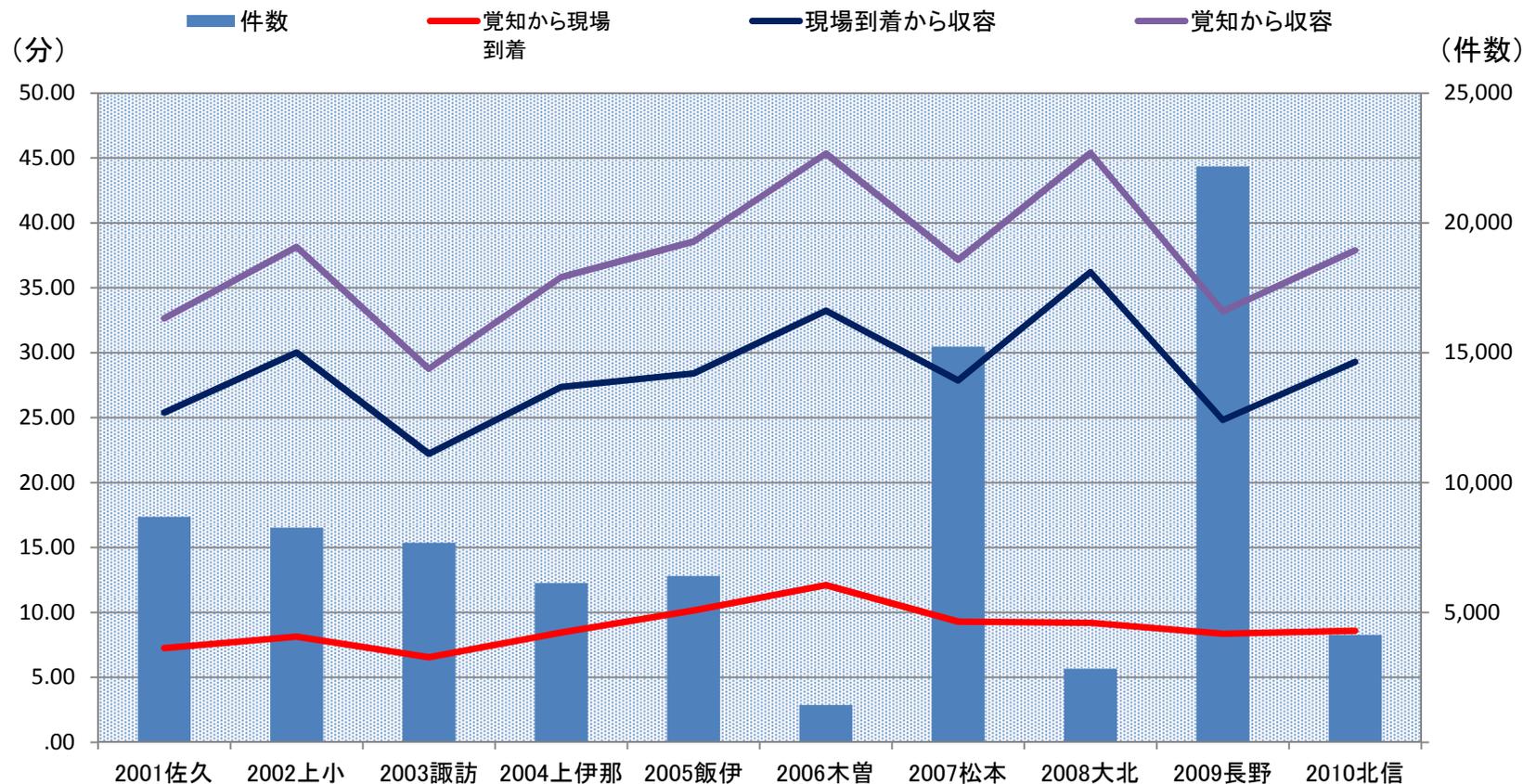


01 神経系疾患、02 眼科系疾患、03 耳鼻咽喉科系疾患、04 呼吸器系疾患、05 循環器系疾患、06 消化器系疾患、肝臓・胆道・膵臓疾患、07 筋骨格系疾患、08 皮膚・皮下組織の疾患、09 乳房の疾患、10 内分泌・栄養・代謝に関する疾患、11 腎・尿路系疾患及び男性生殖器系疾患、12 女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩、13 血液・造血器・免疫臓器の疾患、14 新生児疾患、先天性奇形、15 小児疾患、16 外傷・熱傷・中毒、17 精神疾患、18 その他

# (事例8) 救急搬送時間の分析について

消防庁で行っている統計を利用して、救急搬送について、件数、時間を分析。

## 【解析例7】長野県における救急搬送分析



## (参考) データ項目詳細

# 電子データブック指標一覧 (1/7)

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
がん	S	◎	禁煙外来を行っている一般診療所数【都道府県】
がん	S	◎	禁煙外来を行っている一般診療所数【二次医療圏】
がん	S	◎	禁煙外来を行っている病院数【都道府県】
がん	S	◎	禁煙外来を行っている病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	敷地内禁煙をしてい一般診療所数の割合【都道府県】
がん	S	◎	敷地内禁煙をしてい一般診療所数の割合【二次医療圏】
がん	S	◎	敷地内禁煙をしている病院数の割合【都道府県】
がん	S	◎	敷地内禁煙をしている病院数の割合【二次医療圏】
がん	P	◎	喫煙率(男性)【都道府県】
がん	P	◎	喫煙率(女性)【都道府県】
がん	P	◎	がん検診受診率(胃がん)【都道府県】
がん	P	◎	がん検診受診率(肺がん)【都道府県】
がん	P	◎	がん検診受診率(大腸がん)【都道府県】
がん	P	◎	がん検診受診率(子宮がん)【都道府県】
がん	P	◎	がん検診受診率(乳がん)【都道府県】
がん	O	◎	悪性新生物による年齢調整死亡率(男性)【都道府県】
がん	O	◎	悪性新生物による年齢調整死亡率(女性)【都道府県】
がん	S	◎	がん診療連携拠点病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	放射線治療室を有している病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	放射線治療(体外照射)を実施している病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	放射線治療(組織内照射)を実施している病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	放射線治療(IMRT)を実施している病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	外来化学療法を実施している一般診療所数【二次医療圏】
がん	S	◎	外来化学療法を実施している病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	緩和ケアチームのある病院数【都道府県】
がん	S	◎	緩和ケアチームのある病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	緩和ケア病棟を有する病院数【都道府県】
がん	S	◎	緩和ケア病棟を有する病院数【二次医療圏】
がん	S	◎	緩和ケア病棟を有する病院数の病床数【都道府県】

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
がん	S	◎	緩和ケア病棟を有する病院数の病床数【二次医療圏】
がん	S	◎	がんリハビリテーションを実施する医療機関数【二次医療圏】
がん	S	◎	病理診断科医師数【二次医療圏】
がん	S	◎	がん患者に対してカウンセリングを実施している医療機関数【二次医療圏】
がん	S	◎	医療用麻薬の処方を行っている一般診療所数【都道府県】
がん	S	◎	医療用麻薬の処方を行っている一般診療所数【二次医療圏】
がん	S	◎	医療用麻薬の処方を行っている病院数【都道府県】
がん	S	◎	医療用麻薬の処方を行っている病院数【二次医療圏】
がん	P	◎	一般診療所における悪性腫瘍手術の実施件数【二次医療圏】
がん	P	◎	病院における悪性腫瘍手術の実施件数【二次医療圏】
がん	P	◎	放射線治療(体外照射)の実施件数【二次医療圏】
がん	P	◎	放射線治療(組織内照射)の実施件数【二次医療圏】
がん	P	◎	一般診療所における外来化学療法の実施件数【二次医療圏】
がん	P	◎	病院における外来化学療法の実施件数【二次医療圏】
がん	P	◎	緩和ケア病棟の取扱患者延数【都道府県】
がん	P	◎	緩和ケア病棟の取扱患者延数【二次医療圏】
がん	P	◎	緩和ケアチームの患者数【都道府県】
がん	P	◎	緩和ケアチームの患者数【二次医療圏】
がん	P	◎	医療用麻薬の消費量【都道府県】
がん	S	◎	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数【二次医療圏】
がん	S	◎	麻薬小売業免許取得薬局数【都道府県】
がん	O	◎	がん患者の在宅死亡割合【都道府県】
がん	P	○	がんリハビリテーションの実施件数【二次医療圏】
がん	P	○	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等の実施件数【二次医療圏】
がん	P	○	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等の実施件数【二次医療圏】
がん	S	◎	がん治療認定医の数【都道府県】
がん	S	◎	がん専門薬剤師の数【都道府県】
がん	S	◎	がん専門看護師の数【都道府県】
脳卒中	P	◎	健康診断・健康検査の受診率【都道府県】

## 電子データブック指標一覧 (2/7)

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
脳卒中	P	◎	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率【都道府県】
脳卒中	O	◎	脳血管疾患による年齢調整死亡率(男性)【都道府県】
脳卒中	O	◎	脳血管疾患による年齢調整死亡率(女性)【都道府県】
脳卒中	P	◎	救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間【都道府県】
脳卒中	S	◎	神経内科医師数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	脳神経外科医師数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	救命救急センターを有する病院数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	脳卒中の専用病室を有する病院数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	脳卒中の専用病室を有する病院数の病床数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	脳卒中ケアユニットを有する病院数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)届出施設数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)届出施設数【二次医療圏】
脳卒中	S	◎	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)届出施設数【二次医療圏】
脳卒中	O	◎	脳血管疾患退院患者平均在院日数【二次医療圏】
脳卒中	O	◎	脳血管疾患患者の在宅死亡割合【都道府県】
脳卒中	S	○	脳血管疾患により救急搬送された患者数【二次医療圏】
脳卒中	P	○	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数【二次医療圏】
脳卒中	P	○	くも膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術の実施件数【二次医療圏】
脳卒中	P	○	くも膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞栓術の実施件数【二次医療圏】
脳卒中	P	○	早期リハビリテーション実施件数【二次医療圏】
脳卒中	P	○	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画作成等の実施件数【二次医療圏】
脳卒中	P	○	地域連携クリティカルパスに基づく回復期の診療計画作成等の実施件数【二次医療圏】
脳卒中	O	○	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合【二次医療圏】
脳卒中	S		脳卒中リハビリテーション看護認定看護師数【都道府県】
心筋梗塞	S	◎	禁煙外来を行っている一般診療所数【都道府県】
心筋梗塞	S	◎	禁煙外来を行っている一般診療所数【二次医療圏】
心筋梗塞	S	◎	禁煙外来を行っている病院数【都道府県】
心筋梗塞	S	◎	禁煙外来を行っている病院数【二次医療圏】

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
心筋梗塞	P	◎	健康診断・健康検査の受診率【都道府県】
心筋梗塞	P	◎	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率【都道府県】
心筋梗塞	P	◎	脂質異常症患者の年齢調整外来受療率【都道府県】
心筋梗塞	P	◎	糖尿病患者の年齢調整外来受療率【都道府県】
心筋梗塞	P	◎	喫煙率(男性)【都道府県】
心筋梗塞	P	◎	喫煙率(女性)【都道府県】
心筋梗塞	O	◎	急性心筋梗塞による年齢調整死亡率(男性)【都道府県】
心筋梗塞	O	◎	急性心筋梗塞による年齢調整死亡率(女性)【都道府県】
心筋梗塞	P	◎	救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間【都道府県】
心筋梗塞	P	◎	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数【都道府県】
心筋梗塞	S	◎	循環器内科医師数【二次医療圏】
心筋梗塞	S	◎	心臓血管外科医師数【二次医療圏】
心筋梗塞	S	◎	救命救急センターを有する病院数【都道府県】
心筋梗塞	S	◎	心筋梗塞の専用病室(CCU)を有する病院数【二次医療圏】
心筋梗塞	S	◎	心筋梗塞の専用病室(CCU)を有する病院数の病床数【二次医療圏】
心筋梗塞	S	◎	大動脈バルーンポンピング法が実施可能な病院数【二次医療圏】
心筋梗塞	S	◎	心大血管リハビリテーション料(Ⅰ)届出施設数【二次医療圏】
心筋梗塞	S	◎	心大血管リハビリテーション料(Ⅱ)届出施設数【二次医療圏】
心筋梗塞	O	◎	虚血性心疾患の退院患者平均在院日数【二次医療圏】
心筋梗塞	S	○	虚血性心疾患により救急搬送された患者数【二次医療圏】
心筋梗塞	P	○	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数【二次医療圏】
心筋梗塞	P	○	虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数【二次医療圏】
心筋梗塞	O	○	在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合【二次医療圏】
心筋梗塞	S		冠動脈造影検査、治療が実施可能な病院数【二次医療圏】
糖尿病	S	◎	糖尿病内科(代謝内科)の医師数【二次医療圏】
糖尿病	S	◎	糖尿病内科(代謝内科)を標榜する一般診療所数【都道府県】
糖尿病	S	◎	糖尿病内科(代謝内科)を標榜する一般診療所数【二次医療圏】
糖尿病	S	◎	糖尿病内科(代謝内科)を標榜する病院数【都道府県】
糖尿病	S	◎	糖尿病内科(代謝内科)を標榜する病院数【二次医療圏】

# 電子データブック指標一覧 (3/7)

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
糖尿病	P	◎	健康診断・健康検査の受診率【都道府県】
糖尿病	P	◎	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率【都道府県】
糖尿病	O	◎	糖尿病による年齢調整死亡率(男性)【都道府県】
糖尿病	O	◎	糖尿病による年齢調整死亡率(女性)【都道府県】
糖尿病	O	◎	糖尿病退院患者平均在院日数【二次医療圏】
糖尿病	S	◎	糖尿病足病変に関する指導を実施する医療機関数【二次医療圏】
糖尿病	S		教育入院を行う医療機関数【都道府県】
糖尿病	S		糖尿病専門医数【都道府県】
糖尿病	S		糖尿病指導士数【都道府県】
糖尿病	S		糖尿病看護師数【都道府県】
糖尿病	S		歯周病専門医の在籍する歯科医療機関数【都道府県】
精神	P	◎	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談等の被指導実人員【都道府県】
精神	P	◎	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談等の被指導実延人員【都道府県】
精神	P	◎	精神保健福祉センターにおける相談の実人員【都道府県】
精神	P	◎	精神保健福祉センターにおける相談の延人員【都道府県】
精神	P	◎	精神保健福祉センターにおける普及啓発「地域住民への講演、交流会」の開催回数【都道府県】
精神	P	◎	精神保健福祉センターにおける普及啓発「地域住民への講演、交流会」の延人員【都道府県】
精神	P	◎	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉訪問指導の被指導実人員【都道府県】
精神	P	◎	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉訪問指導の被指導延人員【都道府県】
精神	P	◎	精神保健福祉センターにおける訪問指導の実人員【都道府県】
精神	P	◎	精神保健福祉センターにおける訪問指導の延人員【都道府県】
精神	O	◎	日常生活における悩みやストレスの有無【都道府県】
精神	O	◎	日常生活における悩みやストレスの原因【都道府県】
精神	O	◎	自殺死亡率(人口10万あたり)【都道府県】
精神	S	◎	精神科を標榜する病院数【都道府県】
精神	S	◎	精神科を標榜する病院数【二次医療圏】
精神	S	◎	精神科を標榜する一般診療所数【都道府県】
精神	S	◎	精神科を標榜する一般診療所数【二次医療圏】
精神	S	◎	精神科病院数【二次医療圏】

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
精神	S	◎	精神科病院の従事者数【都道府県】
精神	S	◎	精神科訪問看護を提供する病院数【二次医療圏】
精神	S	◎	精神科訪問看護を提供する一般診療所数【二次医療圏】
精神	P	◎	精神科地域移行実施加算【二次医療圏】
精神	P	◎	精神障害者手帳交付数【都道府県】
精神	O	◎	精神及びび行動障害退院患者平均在院日数【二次医療圏】
精神	O	◎	精神及びび行動障害退院患者平均在院日数【都道府県】
精神	S	◎	精神科救急医療施設数【都道府県】
精神	S	◎	精神医療相談窓口開設状況【都道府県】
精神	S	◎	精神科救急情報センターの開設状況【都道府県】
精神	S	◎	精神科救急入院料の届出施設数【二次医療圏】
精神	S	◎	精神科急性期治療病棟入院料1届出施設数【二次医療圏】
精神	S	◎	精神科急性期治療病棟入院料2届出施設数【二次医療圏】
精神	S	◎	精神科救急医療体制を有する病院数【都道府県】
精神	S	◎	精神科救急医療体制を有する一般診療所数【二次医療圏】
精神	P	◎	精神科救急医療機関の夜間・休日の受診件数【都道府県】
精神	P	◎	精神科救急医療機関の夜間・休日の入院件数【都道府県】
精神	P	◎	精神科救急情報センターへの相談件数【都道府県】
精神	P	◎	年間措置患者数(人口10万あたり)【都道府県】
精神	P	◎	医療保護入院患者数(人口10万あたり)【都道府県】
精神	S	◎	精神科救急・合併症対応施設数【都道府県】
精神	S	◎	救命救急センターで「精神科」を有する施設数【都道府県】
精神	S	◎	入院を要する救急医療体制で「精神科」を有する施設数【都道府県】
精神	S	◎	精神病床を有する一般病院数【都道府県】
精神	S	◎	児童思春期精神科入院医療管理加算届出医療機関数【二次医療圏】
精神	S	◎	小児入院医療管理料5届出医療機関数【二次医療圏】
精神	S	◎	重度アルコール依存症入院医療管理加算届出医療機関数【二次医療圏】
精神	S	○	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催回数【都道府県】
精神	S	○	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の受講者数【都道府県】

# 電子データブック指標一覧（4／7）

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
精神	P	○	非定型抗精神病薬加算1(2種類以下)【二次医療圏】
精神	P	○	精神障害者社会復帰施設等の利用実人員数(入所系)【都道府県】
精神	P	○	精神障害者社会復帰施設等の利用実人員数(通所系)【都道府県】
精神	P	○	精神科デイ・ケア等の延べ利用者数【都道府県】
精神	P	○	精神科デイ・ケア等の利用実人員【都道府県】
精神	P	○	精神科訪問看護の利用者数(単科精神科病院)【都道府県】
精神	P	○	精神科訪問看護の利用者数(単科精神科病院以外)【都道府県】
精神	P	○	精神科訪問看護の利用者数(医療法に基づく標榜科目を「精神科」「神経科」としている診療所)【都道府県】
精神	P	○	精神科訪問看護の利用者数(精神病床を有しない「精神科」「神経科」外来)【都道府県】
精神	P	○	精神科訪問看護の利用者数(精神保健福祉センター)【都道府県】
精神	O	○	1年未満入院者の平均退院率【都道府県】
精神	O	○	在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数【都道府県】
精神	O	○	3ヶ月以内再入院率【都道府県】
精神	P	○	保護室の隔離の実施患者数【都道府県】
精神	P	○	身体拘束の実施患者数【都道府県】
精神	P	○	副傷病に精神疾患を有する病院の推計入院患者数【二次医療圏】
精神	P	○	副傷病に精神疾患を有する病院の推計外来患者数【都道府県】
精神	P	○	精神科身体合併症管理加算【二次医療圏】
精神	S	○	医療観察法指定通院病院数【都道府県】
精神	S	○	医療観察法指定通院一般診療所数【都道府県】
精神	P	○	在宅通院精神療法の20歳未満加算【二次医療圏】
精神	S		GP連携会議の開催地域数【都道府県】
精神	S		紹介システム構築地区数【都道府県】
精神	S		往診・訪問診療精神科病院【二次医療圏】
精神	S		往診・訪問診療一般診療所数【二次医療圏】
精神	S	○	かかりつけ医認知症対応力向上研修参加者数【都道府県】
精神	S	○	認知症サポート医養成研修修了者数【都道府県】
精神	S	◎	類型別認知症疾患医療センター数【都道府県】
救急	S	◎	救急救命士の数【都道府県】

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
救急	S	◎	住民の救急蘇生法講習の受講率【都道府県】
救急	S	◎	救急車の稼働台数【都道府県】
救急	S	◎	救急救命士が同乗している救急車の割合【都道府県】
救急	S	◎	救急患者搬送数【都道府県】
救急	P	◎	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数【都道府県】
救急	P	◎	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間【都道府県】
救急	P	◎	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である件数【都道府県】
救急	P	◎	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である全搬送件数に占める割合【都道府県】
救急	P	◎	救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数【都道府県】
救急	P	◎	救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った全搬送件数に占める割合【都道府県】
救急	O	◎	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率【都道府県】
救急	O	◎	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率【都道府県】
救急	S	◎	救命救急センターの数【二次医療圏】
救急	S	◎	救命救急センターの数【都道府県】
救急	S	◎	特定集中治療室のある病院数【二次医療圏】
救急	S	◎	特定集中治療室のある病院の病床数【二次医療圏】
救急	P	◎	都道府県の救命救急センターの充実度評価Aの割合【都道府県】
救急	S	◎	2次救急医療機関の数【都道府県】
救急	S	◎	初期救急医療施設の数【二次医療圏】
救急	P	◎	一般診療所のうち、初期救急医療に参画する機関の割合【二次医療圏】
救急	P	○	救急搬送患者の地域連携受入件数【二次医療圏】
救急	S		救急医療に携わる医師数、看護師数、薬剤師数、放射線技師数【二次医療圏】
災害	S	○	すべての施設が耐震化された災害拠点病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、災害に備えて医療資器材の備蓄を行っている病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、受水槽を保有する病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、井戸設備の整備を行っている病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、食料を3日分程度備蓄している病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、飲料水を3日分程度備蓄している病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、医薬品を3日分程度備蓄している病院の割合【都道府県】

# 電子データブック指標一覧 (5/7)

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
災害	S	○	災害拠点病院のうち、食料の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、飲料水の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、医薬品の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合【都道府県】
災害	S	○	災害拠点病院のうち、病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合【都道府県】
へき地	S	○	へき地の数【都道府県】
へき地	S	○	へき地診療所の数【都道府県】
へき地	S	○	へき地診療所の医師数【都道府県】
へき地	S	○	へき地診療所の病床数【都道府県】
へき地	S	○	へき地医療拠点病院の数【都道府県】
へき地	P	○	へき地医療拠点病院からへき地へ医師を派遣した回数【都道府県】
へき地	P	○	へき地医療拠点病院からへき地へ医師を派遣した延べ日数【都道府県】
へき地	P	○	へき地医療拠点病院からへき地へ代診医を派遣した回数【都道府県】
へき地	P	○	へき地医療拠点病院からへき地へ代診医を派遣した延べ日数【都道府県】
へき地	P	○	へき地医療拠点病院によるへき地への巡回診療の実施回数【都道府県】
へき地	P	○	へき地医療拠点病院によるへき地への巡回診療の実施延べ日数【都道府県】
へき地	P	○	へき地医療拠点病院によるへき地への巡回診療の延べ受診患者数【都道府県】
へき地	P	○	へき地医療支援機構によるへき地への医師(代診医含む)派遣の実施回数【都道府県】
へき地	S	○	へき地医療支援機構における専任担当官のへき地医療支援業務従事日数【都道府県】
周産期	S	◎	産科医及び産婦人科医の数(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	産科医及び産婦人科医の数(出産1000人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	一般診療所の分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数【二次医療圏】
周産期	S	◎	病院の分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数【二次医療圏】
周産期	S	◎	一般診療所の助産師数【二次医療圏】
周産期	S	◎	病院の助産師数【二次医療圏】
周産期	S	◎	就業助産師数【都道府県】
周産期	S	◎	分娩を取扱う産科又は産婦人科病院数【二次医療圏】
周産期	S	◎	分娩を取扱う産科又は産婦人科一般診療所数【二次医療圏】
周産期	P	◎	出生率【都道府県】
周産期	P	◎	合計特殊出生率【都道府県】

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
周産期	P	◎	低出生体重児出生率【都道府県】
周産期	P	◎	病院の分娩数(帝王切開件数を含む。)(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	P	◎	一般診療所の分娩数(帝王切開件数を含む。)(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	P	◎	新生児の産後訪問指導を受けた割合【都道府県】
周産期	P	◎	未熟児の産後訪問指導を受けた割合【都道府県】
周産期	O	◎	新生児死亡率【都道府県】
周産期	O	◎	周産期死亡率【都道府県】
周産期	O	◎	妊産婦死亡率【都道府県】
周産期	O	◎	死産率【都道府県】
周産期	S	◎	NICUを有する病院数(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	NICUを有する病院数(出生1000人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	NICUを有する病院の病床数(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	NICUを有する病院の病床数(出生1000人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	MFICUを有する病院(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	MFICUを有する病院(出生1000人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	MFICUを有する病院の病床数(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	MFICUを有する病院の病床数(出生1000人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数【二次医療圏】
周産期	P	◎	NICU入室児数(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	P	◎	NICU入室児数(出生1000人あたり)【二次医療圏】
周産期	S	◎	身体障害者手帳交付数(18歳未満)【都道府県】
周産期	O	◎	乳児死亡率【都道府県】
周産期	O	◎	幼児死亡率【都道府県】
周産期	S		新生児専門医数【都道府県】
周産期	S		母体・胎児専門医の数【都道府県】
周産期	S		分娩を取り扱う助産所数【都道府県】
周産期	S		院内助産所数【二次医療圏】
周産期	S		新生児診療を担当する医師数【都道府県】
周産期	S		GCUを有する病院数(人口10万人あたり)【二次医療圏】

電子データブック指標一覧 (6/7)

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
周産期	S		GCUを有する病院数(出生1000人あたり)【二次医療圏】
周産期	S		GCUを有する病院の病床数(人口10万人あたり)【二次医療圏】
周産期	S		GCUを有する病院の病床数(出生1000人あたり)【二次医療圏】
小児	S	◎	小児人口【都道府県】
小児	P	◎	出生率【都道府県】
小児	O	◎	乳児死亡率【都道府県】
小児	O	◎	幼児死亡率【都道府県】
小児	O	◎	小児(15才未満)の死亡率【都道府県】
小児	S	◎	一般小児医療を担う一般診療所数【都道府県】
小児	S	◎	一般小児医療を担う一般診療所数【二次医療圏】
小児	S	◎	一般小児医療を担う病院数【都道府県】
小児	S	◎	一般小児医療を担う病院数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児歯科を標榜する歯科診療所数【都道府県】
小児	S	◎	小児医療に係る病院勤務医数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料1届出施設数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料2届出施設数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料3届出施設数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料4届出施設数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料5届出施設数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料1算定病床数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料2算定病床数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料3算定病床数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料4算定病床数【二次医療圏】
小児	S	◎	小児入院医療管理料5算定病床数【二次医療圏】
小児	S	◎	地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数【二次医療圏】
小児	P	◎	特別児童扶養手当数【都道府県】
小児	P	◎	障害児福祉手当交付数【都道府県】
小児	P	◎	身体障害者手帳交付数(18歳未満)【都道府県】
小児	S	◎	NICUを有する病院数【二次医療圏】

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
小児	S	◎	NICUを有する病院数の病床数【二次医療圏】
小児	S	◎	PICUを有する病院数【二次医療圏】
小児	S	◎	PICUを有する病院数の病床数【二次医療圏】
小児	S	○	小児科標榜診療所勤務医師数【二次医療圏】
小児	S		院内保育士数【二次医療圏】
在宅	S	◎	在宅療養支援診療所(1)届出施設数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援診療所(2)届出施設数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援診療所(3)届出施設数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援診療所(1)届出施設病床数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援診療所(2)届出施設病床数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援診療所(3)届出施設病床数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援病院(1)届出施設数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援病院(2)届出施設数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援病院(3)届出施設数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援病院(1)届出施設病床数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援病院(2)届出施設病床数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援病院(3)届出施設病床数【市区町村】
在宅	S	◎	在宅療養支援歯科診療所数【市区町村】
在宅	S	◎	訪問看護事業所数【都道府県】
在宅	S	◎	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設数【市区町村】
在宅	P	◎	退院患者平均在院日数_病院【都道府県】
在宅	P	◎	退院患者平均在院日数_一般診療所【都道府県】
在宅	S	○	訪問看護ステーション従業者数【市区町村】
在宅	S	○	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数【市区町村】
在宅	S	○	退院支援担当者を配置している一般診療所【市区町村】
在宅	S	○	退院支援担当者を配置している病院数【市区町村】
在宅	S	○	短期入所サービス(ショートステイ)実施施設数
在宅	P	○	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)【二次医療圏】
在宅	P	○	介護保険による訪問看護利用者数(提供回数)【都道府県】

## 電子データブック指標一覧（7/7）

分野	SPO	必須◎ 推奨○ 空欄-	指標名
在宅	P	○	在宅患者訪問看護・指導料算定件数【二次医療圏】
在宅	P	○	往診料算定件数【二次医療圏】
在宅	S	○	在宅看取りを実施している一般診療所【市区町村】
在宅	S	○	在宅看取りを実施している病院数【市区町村】
在宅	S	○	ターミナルケア対応訪問看護ステーション数【市区町村】
在宅	P		訪問リハビリテーション提供数【都道府県】
在宅	S	○	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数(保健師)【市区町村】
在宅	S	○	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数(助産師)【市区町村】
在宅	S	○	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数(看護師)【市区町村】
在宅	S	○	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数(准看護師)【市区町村】
在宅	S	○	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数(理学療法士)【市区町村】
在宅	S	○	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数(作業療法士)【市区町村】

## アクセスマップ及びSCR等指標一覧 (1/3)

大分類	中分類	指標名
基本診療体制	外来診療体制	初診料
基本診療体制	外来診療体制	初診料・時間外加算
基本診療体制	外来診療体制	外来診療料
基本診療体制	外来診療体制	外来診療料・時間外加算
基本診療体制	外来診療体制	再診料
基本診療体制	外来診療体制	再診料・時間外加算
基本診療体制	外来診療体制	再診料・外来診察料(再掲)
基本診療体制	外来診療体制	再診料・外来診療料・時間外(再掲)
基本診療体制	入院診療体制	一般入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	一般入院基本料(13, 15対1)(再掲)
基本診療体制	入院診療体制	一般入院基本料(7, 10対1)(再掲)
基本診療体制	入院診療体制	DPC入院(再掲)
基本診療体制	入院診療体制	療養病棟入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	一般病棟・療養病棟入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	結核病棟入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	精神病棟入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	特定機能病院一般入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	専門病院入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	障害者施設等入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	有床診療所入院基本料
基本診療体制	入院診療体制	有床診療所療養病床入院基本料
基本診療体制	特定入院料	救命救急入院料
基本診療体制	特定入院料	特定集中治療室管理料(ICU)
基本診療体制	特定入院料	新生児特定集中治療室管理料(NICU)
基本診療体制	特定入院料	総合周産期特定集中治療室管理料(MFICU)
基本診療体制	特定入院料	特殊疾患病棟入院料等
基本診療体制	特定入院料	小児入院医療管理料
基本診療体制	特定入院料	回復期リハビリテーション病棟入院料
基本診療体制	特定入院料	特殊疾患病棟入院料
基本診療体制	特定入院料	緩和ケア病棟入院料
基本診療体制	特定入院料	精神科救急入院料
基本診療体制	特定入院料	精神科急性期治療病棟入院料
基本診療体制	特定入院料	精神療養病棟入院料
基本診療体制	特定入院料	精神科救急・合併症入院料
基本診療体制	特定入院料	認知症治療病棟入院料
基本診療体制	特定入院料	ハイケアユニット入院医療管理料(HCU)
基本診療体制	特定入院料	亜急性期入院医療管理料
基本診療体制	特定入院料	脳卒中ケアユニット入院医療管理料(SCU)
基本診療体制	特定入院料	新生児治療回復室入院医療管理料(GCU)
基本診療体制	その他	開放型病院共同指導料
癌診療	癌診療	悪性腫瘍患者
癌診療	癌診療	悪性腫瘍患者(主傷病)
癌診療	癌診療	がん診療連携拠点病院による集学的治療の体制
癌診療	胃癌	胃悪性腫瘍患者
癌診療	胃癌	胃悪性腫瘍患者(主病名)
癌診療	胃癌	胃癌の内視鏡的手術
癌診療	胃癌	胃癌の試験開腹術等
癌診療	胃癌	胃癌の全摘術等

大分類	中分類	指標名
癌診療	大腸癌	大腸悪性腫瘍患者
癌診療	大腸癌	大腸悪性腫瘍患者(主病名)
癌診療	大腸癌	大腸癌の内視鏡的手術
癌診療	癌診療	結腸等の内視鏡的手術(全体)
癌診療	大腸癌	大腸癌の腸吻合術等
癌診療	大腸癌	大腸癌の結腸切除術等
癌診療	直腸癌	直腸悪性腫瘍患者
癌診療	直腸癌	直腸悪性腫瘍患者(主病名)
癌診療	直腸癌	直腸癌の内視鏡的手術
癌診療	直腸癌	直腸腫瘍摘除術等
癌診療	直腸癌	直腸癌の骨盤内臓全摘術等
癌診療	肺癌	肺悪性腫瘍患者
癌診療	肺癌	肺悪性腫瘍患者(主病名)
癌診療	肺癌	肺癌の手術等
癌診療	乳癌	乳房悪性腫瘍患者
癌診療	乳癌	乳房悪性腫瘍患者(主病名)
癌診療	乳癌	乳癌の根治的手術
癌診療	乳癌	乳癌のその他手術
癌診療	乳癌	センチネルリンパ節
癌診療	乳癌	マンモグラフィ
癌診療	肝癌	肝悪性腫瘍患者
癌診療	肝癌	肝悪性腫瘍患者(主病名)
癌診療	肝癌	肝癌のマイクロ波凝固法等
癌診療	肝癌	肝癌の肝切除・部分切除等
癌診療	肝癌	肝癌の肝切除術 拡大葉切除等
癌診療	肝癌	肝癌の塞栓術
癌診療	癌治療(その他)	癌の化学療法
癌診療	癌治療(その他)	無菌室治療
癌診療	癌治療(その他)	放射線治療
癌診療	癌治療(その他)	放射線治療(内用療法)
癌診療	癌治療(その他)	放射線治療(密封小線源)
癌診療	癌治療(その他)	放射線治療専任加算
癌診療	癌治療(その他)	画像誘導放射線治療加算
癌診療	癌治療(その他)	外来放射線治療加算
癌診療	癌治療(その他)	外来化学療法加算
癌診療	癌治療(その他)	抗悪性腫瘍剤の処方管理
癌診療	癌治療(その他)	緩和ケアの診療体制(緩和ケア病棟)
癌診療	癌治療(その他)	緩和ケアの診療体制(緩和ケアチーム)
癌診療	癌治療(その他)	がん性疼痛緩和の診療体制
癌診療	癌治療(その他)	がん診療連携の体制(計画策定病院)
癌診療	癌治療(その他)	がん診療連携の体制(連携医療機関)
癌診療	癌治療(その他)	がん患者のリハビリテーション
癌診療	癌治療(その他)	抗悪性腫瘍剤静脈内持続注入用植込型カテーテル設置
生活習慣病	生活習慣病	高血圧患者
生活習慣病	生活習慣病	高血圧患者(主傷病)
心疾患	不整脈	心房細動・粗動患者
心疾患	不整脈	心房細動・粗動患者(主傷病)
脳血管障害	脳卒中	超急性期脳卒中加算

## アクセスマップ及びSCR等指標一覧 (2/3)

大分類	中分類	指標名
脳血管障害	脳卒中	脳卒中ケアユニット入院医療管理料(SCU)
脳血管障害	脳卒中	脳梗塞、一過性脳虚血発作患者
脳血管障害	脳卒中	脳梗塞、一過性脳虚血発作患者(主病名)
脳血管障害	脳卒中	脳卒中のtPA
脳血管障害	脳卒中	脳卒中のtPA以外の薬物療法
脳血管障害	脳卒中	脳卒中の経皮的脳血管形成術等
脳血管障害	脳卒中	脳卒中の動脈形成術等
脳血管障害	脳出血	脳出血患者
脳血管障害	脳出血	脳出血患者(主病名)
脳血管障害	脳出血	脳出血の脳室ドレナージ等
脳血管障害	脳出血	脳出血の脳血管内手術等
脳血管障害	くも膜下出血	くも膜下出血患者
脳血管障害	くも膜下出血	くも膜下出血患者(主病名)
脳血管障害	くも膜下出血	くも膜下出血の脳血管内手術
脳血管障害	くも膜下出血	くも膜下出血の穿頭脳室ドレナージ術等
脳血管障害	くも膜下出血	くも膜下出血の脳動脈瘤流入血管クリッピング等
脳血管障害	脳動脈瘤	未破裂動脈瘤患者
脳血管障害	脳動脈瘤	未破裂動脈瘤患者(主病名)
脳血管障害	脳動脈瘤	未破裂動脈瘤の脳血管内手術
脳血管障害	脳動脈瘤	脳血管内手術(全体)
脳血管障害	脳動脈瘤	未破裂動脈瘤の脳動脈瘤流入血管クリッピング等
脳血管障害	脳動脈瘤	脳動脈瘤流入血管クリッピング(全体)
脳血管障害	脳卒中	脳卒中に対する急性期リハビリテーション
脳血管障害	脳卒中	脳卒中に対するリハビリテーション
脳血管障害	脳卒中	廃用症候群に対するリハビリテーション
脳血管障害	脳卒中	脳卒中患者の連携バス利用者(第1入院機関)
脳血管障害	脳卒中	脳卒中患者の連携バス利用者(第2入院機関)
脳血管障害	脳血管障害	脳血管障害患者(全体)
脳血管障害	脳血管障害	脳血管障害患者(全体)(主傷病)
生活習慣病	糖尿病	糖尿病患者
生活習慣病	糖尿病	糖尿病患者(主傷病)
生活習慣病	糖尿病	血糖自己測定
生活習慣病	高脂血症	脂質異常症患者
生活習慣病	高脂血症	脂質異常症患者(主傷病)
生活習慣病	禁煙外来	禁煙指導の診療体制
心疾患	虚血性心疾患	急性心筋梗塞患者
心疾患	虚血性心疾患	狭心症患者
心疾患	虚血性心疾患	狭心症患者(主病名)
心疾患	虚血性心疾患	急性心筋梗塞患者(主病名)
心疾患	虚血性心疾患	急性心筋梗塞に対するカテーテル治療
心疾患	虚血性心疾患	虚血性心疾患に対するカテーテル治療(全体)
心疾患	虚血性心疾患	急性心筋梗塞に対する心臓血管手術
心疾患	虚血性心疾患	虚血性心疾患に対する心臓血管手術(全体)
心疾患	虚血性心疾患	狭心症に対するカテーテル治療
心疾患	虚血性心疾患	狭心症に対する心臓血管手術
心疾患	心疾患	大動脈内バルーンポンピング法
心疾患	心疾患	心大血管疾患に対するリハビリテーション
心疾患	虚血性心疾患	冠動脈CT撮影

大分類	中分類	指標名
心疾患	虚血性心疾患	冠動脈造影
心疾患	不整脈	心筋焼灼術
心疾患	不整脈	ペースメーカー
心疾患	不整脈	植込型除細動器
生活習慣病	糖尿病	I型糖尿病患者
生活習慣病	糖尿病	I型糖尿病患者(主傷病)
生活習慣病	糖尿病	II型糖尿病患者
生活習慣病	糖尿病	II型糖尿病患者(主傷病)
生活習慣病	糖尿病	糖尿病の総合的な治療管理体制
生活習慣病	糖尿病	在宅インスリン治療
生活習慣病	糖尿病	糖尿病足病変に対する管理
生活習慣病	糖尿病	糖尿病透析予防指導管理
生活習慣病	糖尿病	糖尿病性ケトアシドーシス、非ケトン昏睡、低血糖症患者
生活習慣病	糖尿病	糖尿病性ケトアシドーシス、非ケトン昏睡、低血糖症患者(主病名)
生活習慣病	糖尿病	糖尿病性網膜症患者
生活習慣病	糖尿病	糖尿病網膜症手術
生活習慣病	糖尿病	糖尿病の人工透析
生活習慣病	糖尿病	人工透析の導入
その他	人工透析	人工透析(全て)
その他	人工透析	持続緩徐式血液濾過
その他	人工呼吸	人工呼吸
その他	画像診断	CT
その他	画像診断	MRI
その他	画像診断	核医学
その他	画像診断	PET
その他	リハビリ	リハビリ総合計画評価
その他	リハビリ	運動器リハビリ
その他	リハビリ	呼吸器リハビリ
その他	リハビリ	リハビリ初期加算
その他	リハビリ	摂食機能療法
その他	薬剤治療	特定薬剤治療管理
その他	チーム医療	栄養サポートチーム
その他	検査	悪性腫瘍特異物質治療管理
その他	麻酔	全身麻酔
その他	病理	組織診
その他	病理	術中迅速病理
その他	手術	白内障手術
救命・救急	救急	救急医療の体制【2次救急】
救命・救急	救急	救急医療の体制【3次救急】
救命・救急	集中治療	集中治療室等の体制
基本診療体制	連携	夜間・休日診療体制
救命・救急	救急搬送	救急患者の医療連携の体制【高次救急医療機関】
救命・救急	救急搬送	救急患者の医療連携の体制【受入医療機関】
救命・救急	救急搬送	夜間休日救急搬送
救命・救急	救急搬送	救急搬送
周産期	出産	帝王切開術
周産期	母体の管理	妊産婦の救急医療体制
周産期	母体の管理	妊娠合併症に対する医療体制

## アクセスマップ及びSCR等指標一覧 (3/3)

大分類	中分類	指標名
周産期	母体の管理	ハイリスク分娩に対する医療体制
周産期	新生児の管理	新生児集中治療管理体制
周産期	新生児の管理	リスクの高い母体又は胎児に対する集中治療管理体制
周産期	新生児の管理	回復期新生児入院治療体制
小児医療	その他の小児医療	小児科療養指導
小児医療	その他の小児医療	小児特定疾患カウンセリング
小児医療	小児の外来	小児外来診療体制
小児医療	小児の外来	小児夜間・休日診療体制
小児医療	小児の入院	乳幼児の入院医療体制
小児医療	小児の入院	小児の入院医療体制
小児医療	その他の小児医療	乳幼児・小児の救急医療体制
小児医療	その他の小児医療	重症児の入院医療体制
小児医療	その他の小児医療	乳幼児に対する手術体制
小児医療	小児の癌	小児悪性腫瘍患者指導管理
精神医療	精神科体制	精神科と救命救急の連携
精神医療	精神科体制	精神科医療の連携
精神医療	精神科治療	抗精神病薬による治療(2種類以下)
精神医療	精神科治療	抗精神病薬による治療(3種類以上)
精神医療	精神科治療	抗不安薬又は睡眠薬の3剤以上減算
精神医療	精神重症度	精神病棟の重症者率(分母)
精神医療	精神重症度	精神病棟の重症者率(分子)
精神医療	うつ病	単極性うつ病の患者
精神医療	うつ病	単極性うつ病の患者(主傷病)
精神医療	精神科治療	精神科訪問看護・指導料
精神医療	精神科体制	精神科継続外来支援・指導料
精神医療	精神科体制	精神科地域移行実施加算
精神医療	精神科体制	精神科退院前訪問指導料
精神医療	精神科体制	通院・在宅精神療法(20歳未満)加算
精神医療	精神科体制	家族在宅精神療法
精神医療	精神科体制	家族通院精神療法
精神医療	精神科体制	家族入院精神療法
精神医療	精神科体制	通院集精神療法
精神医療	精神科体制	入院精神療法
精神医療	精神科体制	医療保護入院等
精神医療	精神科体制	精神科デイケア
精神医療	精神科体制	精神科ショート・ケア
精神医療	精神科体制	精神科救急入院
精神医療	精神科体制	精神科隔離室管理加算(全体)
精神医療	精神科体制	精神科隔離室管理加算(認知症)
精神医療	薬物中毒	急性医薬品中毒の受診
精神医療	薬物中毒	急性医薬品中毒の受診(主傷病)
精神医療	精神科体制	精神科身体合併症管理加算
精神医療	精神科体制	重度アルコール依存症入院医療管理加算
精神医療	精神科体制	認知症治療病棟入院料(60日以内)
精神医療	精神科体制	認知症治療病棟入院料(61日以上)
精神医療	精神科体制	重度認知症患者のケア
精神医療	精神科治療	認知療法・認知行動療法
精神医療	精神科治療	リエゾンチーム

大分類	中分類	指標名
在宅	在宅支援	入院機関との退院時カンファレンス開催
在宅	在宅支援	病院従事者が退院前に患者宅を訪問し指導
在宅	在宅支援	入院機関とケアマネジャーとの連携
在宅	地域連携パス	大腿骨頸部骨折、脳卒中患者の連携パス利用者(第1入院機関)
在宅	地域連携パス	大腿骨頸部骨折、脳卒中患者の連携パス利用者(第2入院機関)
在宅	地域連携パス	がん連携パス利用者(第1入院機関)
在宅	地域連携パス	がん連携パス利用者(第2入院機関)
在宅	在宅指導	病院が患者に対し、退院支援・調整を実施
在宅	在宅指導	診療所・病院、訪問看護、歯科、薬局間の情報共有ネットワーク
在宅	在宅指導	患者における多職種でのカンファレンス
在宅	在宅医療	在宅リハビリテーションの提供
在宅	在宅指導	訪問薬剤指導の実施
在宅	在宅指導	訪問栄養指導の実施
在宅	在宅指導	在宅で実施されている各指導管理
在宅	在宅医療	往診
在宅	在宅医療	緊急往診
在宅	在宅医療	在宅支援
在宅	在宅医療	訪問診療(同一建物)
在宅	在宅医療	訪問診療(特定施設)
在宅	在宅医療	訪問診療(居宅)
在宅	在宅医療	訪問看護提供
在宅	在宅医療	訪問看護指示
在宅	在宅体制	療養病床における急性期や在宅からの患者受付
在宅	在宅体制	在宅療養中の患者の緊急入院を受け入れ
在宅	在宅体制	在宅療養中の重症児の入院を受け入れ
在宅	在宅医療	ターミナルケア提供
在宅	在宅医療	看取り
在宅	在宅医療	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理
在宅	在宅医療	在宅患者訪問点滴注射管理指導
在宅	在宅医療	在宅経管栄養法
在宅	在宅医療	在宅自己注射
癌診療	胃癌	UBT
癌診療	胃癌	胃・十二指腸内視鏡検査
癌診療	胃癌	胃のEMR
癌診療	胃癌	胃のESD
癌診療	胃癌	一次除菌(パック製剤による)

## MDC名称

MDCコード	MDC名称
01	神経系疾患
02	眼科系疾患
03	耳鼻咽喉科系疾患
04	呼吸器系疾患
05	循環器系疾患
06	消化器系疾患、肝臓・胆道・膵臓疾患
07	筋骨格系疾患
08	皮膚・皮下組織の疾患
09	乳房の疾患
10	内分泌・栄養・代謝に関する疾患
11	腎・尿路系疾患及び男性生殖器系疾患
12	女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩
13	血液・造血器・免疫臓器の疾患
14	新生児疾患、先天性奇形
15	小児疾患
16	外傷・熱傷・中毒
17	精神疾患
18	その他

## DPC6桁分類名称 (1/4)

MDC コード	分類 コード	名称
01	0010	脳腫瘍
01	0020	くも膜下出血、破裂脳動脈瘤
01	0030	未破裂脳動脈瘤
01	0040	非外傷性頭蓋内血腫(非外傷性硬膜下血腫以外)
01	0050	非外傷性硬膜下血腫
01	0060	脳梗塞
01	0061	一過性脳虚血発作
01	0069	脳卒中の続発症
01	0070	脳血管障害
01	0080	脳脊髄の感染を伴う炎症
01	0083	結核性髄膜炎、髄膜脳炎
01	0086	プリオン病
01	0089	亜急性硬化性全脳炎
01	0090	多発性硬化症
01	0100	脱髄性疾患(その他)
01	0110	免疫介在性・炎症性ニューロパチー
01	0111	遺伝性ニューロパチー
01	0120	特発性(単)ニューロパチー
01	0130	重症筋無力症
01	0140	筋疾患(その他)
01	0155	運動ニューロン疾患等
01	0160	パーキンソン病
01	0170	基底核等の変性疾患
01	0180	不随意運動
01	0190	遺伝性運動失調症
01	0200	水頭症
01	021x	認知症
01	0220	その他の変性疾患
01	0230	てんかん
01	0240	片頭痛、頭痛症候群(その他)
01	0250	アルコール依存症候群
01	0260	ウェルニッケ脳症
01	0270	中毒性脳症
01	0280	ジストニー、筋無力症
01	0290	自律神経系の障害
01	0300	睡眠障害
01	0310	脳の障害(その他)
02	001x	角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍
02	0040	網膜芽細胞腫
02	006x	眼の良性腫瘍
02	0080	眼窩腫瘍
02	0100	涙嚢腫瘍
02	0110	白内障、水晶体の疾患
02	0120	急性前部ぶどう膜炎
02	0130	原田病
02	0140	網脈絡膜炎・網膜炎・急性網膜壊死
02	0150	斜視(外傷性・癒着性を除く。)
02	0160	網膜剥離
02	0180	糖尿病性増殖性網膜症
02	0190	未熟児網膜症
02	0200	黄斑、後極変性

MDC コード	分類 コード	名称
02	0210	網膜血管閉塞症
02	0220	緑内障
02	0230	眼瞼下垂
02	0240	硝子体疾患
02	0250	結膜の障害
02	0270	強膜の障害
02	0280	角膜の障害
02	0290	涙器の疾患
02	0320	眼瞼、涙器、眼窩の疾患
02	0325	甲状腺機能異常性眼球突出(症)
02	0340	虹彩毛様体炎、虹彩・毛様体の障害
02	0350	脈絡膜の疾患
02	0360	眼球の障害
02	0370	視神経の疾患
02	0380	眼球運動障害
02	0390	視覚・視野障害
02	0400	眼、付属器の障害
03	001x	頭頸部悪性腫瘍
03	0150	耳・鼻・口腔・咽頭・大唾液腺の腫瘍
03	0180	口内炎、口腔疾患
03	0190	唾液腺炎、唾液腺膿瘍
03	0200	腺内唾石
03	0220	ガマ腫
03	0230	扁桃、アデノイドの慢性疾患
03	0240	扁桃周囲膿瘍、急性扁桃炎、急性咽頭喉頭炎
03	0245	伝染性単核球症
03	0250	睡眠時無呼吸
03	0270	上気道炎
03	0280	声帯ポリープ、結節
03	0290	声帯麻痺
03	0300	声帯の疾患(その他)
03	0320	鼻中隔弯曲症
03	0330	急性副鼻腔炎
03	0340	血管運動性鼻炎、アレルギー性鼻炎<鼻アレルギー>
03	0350	慢性副鼻腔炎
03	0360	副鼻腔嚢胞、鼻前庭嚢胞
03	0370	鼻ポリープ
03	0380	鼻出血
03	0390	顔面神経障害
03	0400	前庭機能障害
03	0410	めまい(末梢前庭以外)
03	0425	聴覚の障害(その他)
03	0428	突発性難聴
03	0430	滲出性中耳炎、耳管炎、耳管閉塞
03	0440	慢性化膿性中耳炎・中耳真珠腫
03	0450	外耳の障害(その他)
03	0460	中耳・乳様突起の障害
03	0470	内耳の障害(その他)
03	0475	耳硬化症
03	0490	上気道の疾患(その他)
03	0500	唾液腺の疾患(その他)

MDC コード	分類 コード	名称
04	0010	縦隔悪性腫瘍、縦隔・胸膜の悪性腫瘍
04	0020	縦隔の良性腫瘍
04	0030	呼吸器系の良性腫瘍
04	0040	肺の悪性腫瘍
04	0050	胸壁腫瘍、胸膜腫瘍
04	0070	インフルエンザ、ウイルス性肺炎
04	0080	肺炎、急性気管支炎、急性細気管支炎
04	0081	誤嚥性肺炎
04	0090	下気道感染症(その他)
04	0100	喘息
04	0110	間質性肺炎
04	0120	慢性閉塞性肺疾患
04	0130	呼吸不全(その他)
04	0140	気道出血(その他)
04	0150	肺・縦隔の感染、膿瘍形成
04	0151	呼吸器のアスペルギルス症
04	0160	呼吸器の結核
04	0170	抗酸菌関連疾患(肺結核以外)
04	0180	気管支狭窄など気管通過障害
04	0190	胸水、胸膜の疾患(その他)
04	0200	気胸
04	0210	気管支拡張症
04	0220	横隔膜腫瘍・横隔膜疾患(新生児を含む。)
04	0230	血胸、血気胸、乳び胸
04	0240	肺循環疾患
04	0250	急性呼吸窮乏症<促迫>症候群
04	026x	肺高血圧性疾患
04	0310	その他の呼吸器の障害
05	0010	心臓の悪性腫瘍
05	0020	心臓の良性腫瘍
05	0030	急性心筋梗塞(続発性合併症を含む。)、再発性心筋梗塞
05	0050	狭心症、慢性虚血性心疾患
05	0060	心筋症(拡張型心筋症を含む。)
05	0070	頻脈性不整脈
05	0080	弁膜症(連合弁膜症を含む。)
05	0090	心内膜炎
05	0100	心筋炎
05	0110	急性心膜炎
05	0120	収縮性心膜炎
05	0130	心不全
05	0140	高血圧性疾患
05	0161	解離性大動脈瘤
05	0162	破裂性大動脈瘤
05	0163	非破裂性大動脈瘤、腸骨動脈瘤
05	0170	閉塞性動脈疾患
05	0180	静脈・リンパ管疾患
05	0190	肺塞栓症
05	0200	循環器疾患(その他)
05	0210	徐脈性不整脈
05	0340	その他の循環器の障害
06	0010	食道の悪性腫瘍(頸部を含む。)

## DPC6桁分類名称 (2/4)

MDCコード	分類コード	名称
06	0020	胃の悪性腫瘍
06	0030	小腸の悪性腫瘍、腹膜の悪性腫瘍
06	0035	結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍
06	0040	直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍
06	0050	肝・肝内胆管の悪性腫瘍(続発性を含む。)
06	0060	胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍
06	007x	膵臓、膵臓の腫瘍
06	0080	食道の良性腫瘍
06	0090	胃の良性腫瘍
06	0100	小腸大腸の良性疾患(良性腫瘍を含む。)
06	0102	穿孔または膿瘍を伴わない憩室性疾患
06	0110	肝の良性腫瘍
06	0130	食道、胃、十二指腸、他腸の炎症(その他良性疾病)
06	0140	胃十二指腸潰瘍、胃憩室症、幽門狭窄(穿孔を伴わないもの)
06	0141	胃十二指腸潰瘍、胃憩室症、幽門狭窄(穿孔を伴うもの)
06	0150	虫垂炎
06	0160	鼠径ヘルニア
06	0170	閉塞、壊疽のない腹腔のヘルニア
06	0180	クローン病等
06	0185	潰瘍性大腸炎
06	0190	虚血性腸炎
06	0200	腸重積
06	0210	ヘルニアの記載のない腸閉塞
06	0220	直腸脱、肛門脱
06	0230	肛門周囲膿瘍
06	0235	痔瘻
06	0240	外痔核
06	0245	内痔核
06	0250	尖圭コンジローム
06	0260	肛門狭窄、肛門裂溝
06	0270	劇症肝炎、急性肝不全、急性肝炎
06	0280	アルコール性肝障害
06	0290	慢性肝炎(慢性C型肝炎を除く。)
06	0295	慢性C型肝炎
06	0300	肝硬変(胆汁性肝硬変を含む。)
06	0310	肝膿瘍(細菌性・寄生虫性疾患を含む。)
06	0320	肝嚢胞
06	0330	胆嚢疾患(胆嚢結石など)
06	0335	胆嚢水腫、胆嚢炎等
06	0340	胆管(肝内外)結石、胆管炎
06	0350	急性膵炎
06	0360	慢性膵炎(膵嚢胞を含む。)
06	0370	腹膜炎、腹腔内膿瘍(女性生殖器を除く。)
06	0565	顎変形症
06	0570	その他の消化管の障害
07	0010	骨軟部の良性腫瘍(脊椎骨髄を除く。)
07	0020	神経の良性腫瘍
07	0030	脊椎・骨髄腫瘍
07	0040	骨の悪性腫瘍(脊椎を除く。)
07	0041	軟部の悪性腫瘍(脊椎を除く。)
07	0050	肩関節炎、肩の障害(その他)

MDCコード	分類コード	名称
07	0060	手肘の関節炎
07	0070	骨髄炎(上肢)
07	0071	骨髄炎(上肢以外)
07	0080	滑膜炎、腱鞘炎、軟骨などの炎症(上肢)
07	0085	滑膜炎、腱鞘炎、軟骨などの炎症(上肢以外)
07	0090	筋炎(感染性を含む。)
07	010x	化膿性関節炎(下肢)
07	0140	脳性麻痺
07	0150	上肢神経障害(胸郭出口症候群を含む。)
07	0160	上肢末梢神経麻痺
07	0170	下肢神経疾患
07	0180	脊椎変形
07	0190	上肢・手の変形(偽関節を除く。)
07	0200	手関節症(変形性を含む。)
07	0210	下肢の変形
07	0230	膝関節症(変形性を含む。)
07	0240	動揺関節症
07	0250	関節内障、関節内遊離体
07	0270	膝蓋骨の障害
07	0280	骨端症、骨軟骨障害・骨壊死、発育期の膝関節障害
07	0290	上肢関節拘縮・強直
07	0310	下肢関節拘縮・強直
07	0330	脊椎感染(感染を含む。)
07	034x	脊柱管狭窄(脊椎症を含む。)
07	0341	脊柱管狭窄(脊椎症を含む。)
07	0343	脊柱管狭窄(脊椎症を含む。)
07	0350	椎間板変性、ヘルニア
07	0370	脊椎骨粗鬆症
07	0380	ガングリオン
07	0390	線維芽細胞性障害
07	0395	壊死性筋膜炎
07	040x	股関節骨頭壊死、股関節症(変形性を含む。)
07	0420	大腿骨頭すべり症
07	0430	神経栄養症、骨成長障害、骨障害(その他)
07	0440	色素性絨毛結節性滑膜炎
07	0460	股関節ヘルテス病
07	0470	関節リウマチ
07	0510	痛風、関節の障害(その他)
07	0520	リンパ節、リンパ管の疾患
07	0560	全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患
07	0570	癒痕拘縮
07	0580	斜頸
07	0590	血管腫、リンパ管腫
07	0600	骨折変形癒合、癒合不全などによる変形(上肢以外)
07	0610	骨折変形癒合、癒合不全などによる変形(上肢)
07	1030	その他の筋骨格系・結合組織の疾患
08	0005	黒色腫
08	0006	皮膚の悪性腫瘍(黒色腫以外)
08	0007	皮膚の良性新生物
08	0011	急性膿皮症
08	0020	帯状疱疹

MDCコード	分類コード	名称
08	0030	疱疹(帯状疱疹を除く。)、その類症
08	0040	ウイルス性急性発疹症
08	0050	湿疹、皮膚炎群
08	0070	慢性膿皮症
08	0080	痒疹、蕁麻疹
08	0090	紅斑症
08	0100	薬疹、中毒疹
08	0105	重症薬疹
08	0110	水疱症
08	0120	紅皮症
08	0130	角化症、角皮症
08	0140	炎症性角化症
08	0150	爪の疾患
08	0160	皮膚の萎縮性障害
08	0180	母斑、母斑症
08	0190	脱毛症
08	0210	ざ瘡、皮膚の障害(その他)
08	0220	エクリン汗腺の障害、アポクリン汗腺の障害
08	0230	皮膚色素異常症
08	0240	多汗症
08	0245	放射線皮膚障害
08	0250	褥瘡潰瘍
08	0260	その他の皮膚の疾患
08	0270	食物アレルギー
09	0010	乳房の悪性腫瘍
09	0020	乳房の良性腫瘍
09	0030	乳房の炎症性障害
09	0040	乳房の形態異常、女性化乳房、乳腺症など
10	0010	多発性内分泌腺腫症
10	0020	甲状腺の悪性腫瘍
10	0030	内分泌腺および関連組織の腫瘍
10	0040	糖尿病性ケトアシドーシス、非ケトン昏睡
10	0050	低血糖症(糖尿病治療に伴う場合)
10	0060	1型糖尿病(糖尿病性ケトアシドーシスを除く。)
10	0070	2型糖尿病(糖尿病性ケトアシドーシスを除く。)
10	0080	その他の糖尿病(糖尿病性ケトアシドーシスを除く。)
10	0100	糖尿病足病変
10	0120	肥満症
10	0130	甲状腺の良性結節
10	0140	甲状腺機能亢進症
10	0150	慢性甲状腺炎
10	0160	甲状腺機能低下症
10	0170	急性甲状腺炎
10	0180	副腎皮質機能亢進症、非機能性副腎皮質腫瘍
10	0190	褐色細胞腫、バラガングリオーマ
10	0202	その他の副腎皮質機能低下症
10	0210	低血糖症
10	0220	原発性副甲状腺機能亢進症、副甲状腺腫瘍
10	0230	続発性副甲状腺機能亢進症
10	0240	副甲状腺機能低下症
10	0250	下垂体機能低下症

## DPC6桁分類名称 (3/4)

MDC コード	分類 コード	名称
10	0260	下垂体機能亢進症
10	0270	間脳下垂体疾患(その他)
10	0280	尿崩症
10	0285	ADH分泌異常症
10	0290	グルコース調節・膵内分泌障害、その他の内分泌疾患
10	0300	代謝性疾患(糖尿病を除く。)
10	0310	腎血管性高血圧症
10	0320	内分泌性高血圧症(その他)
10	0330	栄養障害(その他)
10	0335	代謝障害(その他)
10	0360	小人症
10	0370	アミロイドーシス
10	0380	体液量減少症
10	0391	低カリウム血症
10	0392	カルシウム代謝障害
10	0393	その他の体液・電解質・酸塩基平衡障害
11	001x	腎腫瘍
11	002x	性器の悪性腫瘍
11	004x	尿道・性器の良性腫瘍
11	0050	後腹膜疾患
11	0060	腎盂・尿管の悪性腫瘍
11	0070	膀胱腫瘍
11	0080	前立腺の悪性腫瘍
11	0100	精巣腫瘍
11	012x	上部尿路疾患
11	013x	下部尿路疾患
11	0200	前立腺肥大症等
11	022x	男性生殖器疾患
11	0260	ネフローゼ症候群
11	0270	急速進行性腎炎症候群
11	0275	急性腎炎症候群
11	0280	慢性腎炎症候群・慢性間質性腎炎・慢性腎不全
11	0290	急性腎不全
11	0310	腎臓または尿路の感染症
11	0320	腎、泌尿器の疾患(その他)
11	0420	水腎症(その他)
11	0430	腎動脈塞栓症
12	0010	卵巣・子宮付属器の悪性腫瘍
12	002x	子宮頸・体部の悪性腫瘍
12	0030	外陰の悪性腫瘍
12	0040	陰の悪性腫瘍
12	0050	絨毛性疾患
12	0060	子宮の良性腫瘍
12	0070	卵巣の良性腫瘍
12	0080	女性生殖器の良性腫瘍(その他)
12	0090	生殖器脱出症
12	0100	子宮内膜症
12	0110	子宮・子宮付属器の炎症性疾患
12	0120	卵巣・卵管・広間膜の非炎症性疾患
12	0130	異所性妊娠(子宮外妊娠)
12	0140	流産

MDC コード	分類 コード	名称
12	0150	妊娠早期の出血
12	0160	妊娠高血圧症候群関連疾患
12	0165	妊娠合併症等
12	0170	早産、切迫早産
12	0180	胎児及び胎児付属物の異常
12	0182	前置胎盤および低置胎盤
12	0185	(常位)胎盤早期剥離
12	0190	女性生殖系の炎症性疾患(その他)
12	0200	妊娠中の糖尿病
12	0210	女性性器を含む瘻
12	0220	女性性器のポリープ
12	0230	子宮の非炎症性障害
12	0240	陰及び外陰の非炎症性障害
12	0250	生殖・月経周期に関連する病態
12	0260	分娩の異常
12	0270	産褥期を中心とするその他の疾患
12	0271	産褥期の乳房障害
12	0280	骨盤静脈瘤、外陰静脈瘤
12	0300	人工授精に関する合併症
13	0010	急性白血病
13	0020	ホジキン病
13	0030	非ホジキンリンパ腫
13	0040	多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物
13	0050	慢性白血病、骨髄増殖性疾患
13	0060	骨髄異形成症候群
13	0070	白血球疾患(その他)
13	0080	再生不良性貧血
13	0090	貧血(その他)
13	0100	播種性血管内凝固症候群
13	0110	出血性疾患(その他)
13	0111	アレルギー性紫斑病
13	0120	血液疾患(その他)
13	0130	凝固異常(その他)
13	0140	造血器疾患(その他)
13	0150	原発性免疫不全症候群
13	0160	後天性免疫不全症候群
13	0170	血友病
14	0010	妊娠期間短縮、低出産体重に関連する障害
14	0070	頭蓋・顔面骨の先天異常
14	0080	脳、脊髄の先天異常
14	0090	先天性鼻涙管閉塞
14	0100	眼の先天異常
14	0110	鼻の先天異常
14	0140	口蓋・口唇先天性疾患
14	0170	正中顎嚢胞・側頭嚢胞
14	0190	小耳症・耳介異常・外耳道閉鎖
14	0210	先天性耳瘻孔、副耳
14	0220	耳の疾患(その他)
14	0230	喉頭の疾患(その他)
14	0245	舌・口腔・咽頭の先天異常
14	0260	胸郭の変形および先天異常

MDC コード	分類 コード	名称
14	0270	肺の先天性異常
14	0280	気道の先天異常
14	029x	動脈管開存症、心房中隔欠損症
14	031x	先天性心疾患(動脈管開存症、心房中隔欠損症を除く。)
14	0390	食道の先天異常
14	0410	先天性肥厚性幽門狭窄症
14	0430	腸管の先天異常
14	044x	直腸肛門奇形、ヒルシュスブルング病
14	0450	胆道の先天異常(拡張症)
14	0460	胆道の先天異常(閉鎖症)
14	0480	先天性腹壁異常
14	0490	手足先天性疾患
14	0500	骨軟骨先天性形成異常
14	0510	股関節先天性疾患、大腿骨先天性疾患
14	0550	先天性嚢胞性腎疾患
14	056x	先天性水腎症、先天性上部尿路疾患
14	0580	先天性下部尿路疾患
14	0590	停留精巣
14	0600	女性性器の先天異常
14	0620	その他の先天異常
15	0010	ウイルス性腸炎
15	0020	細菌性腸炎
15	0021	偽膜性腸炎
15	0030	ウイルス性髄膜炎
15	0040	熱性けいれん
15	0050	急性脳炎急性脳症
15	0070	川崎病
15	0100	虐待症候群
15	0110	染色体異常(ターナー症候群及びクラインフェルター症候群を除く。)
16	0100	頭蓋・頭蓋内損傷
16	0200	顔面損傷(口腔、咽頭損傷を含む。)
16	0250	眼損傷
16	0300	喉頭・頸部気管損傷
16	0350	頸部損傷(喉頭・頸部気管損傷、頸椎頭髄損傷を除く。)
16	0400	胸郭・横隔膜損傷
16	0440	外耳・中耳損傷(異物を含む。)
16	0450	肺・胸部気管・気管支損傷
16	0480	心・大血管損傷
16	0500	食道・胃損傷
16	0510	肝・胆道・膵・脾損傷
16	054x	腸管損傷(胃以外)
16	0570	腹部血管損傷
16	0575	その他腹腔内臓器の損傷
16	0580	腹壁損傷
16	0590	四肢神経損傷
16	0600	四肢血管損傷
16	0610	四肢筋腱損傷
16	0620	肘、膝の外傷(スポーツ障害等を含む。)
16	0640	外傷性切断
16	0650	コンバートメント症候群
16	0660	皮下軟部損傷・挫滅損傷、開放創

## DPC6桁分類名称 (4/4)

MDCコード	分類コード	名称
16	0690	胸椎、腰椎以下骨折損傷(胸・腰椎損傷を含む。)
16	0700	鎖骨骨折、肩甲骨骨折
16	0710	鎖骨骨折、肩甲骨骨折の開放骨折
16	0720	肩関節周辺の骨折脱臼
16	0730	肩関節周辺開放骨折
16	0740	肘関節周辺の骨折・脱臼
16	0750	肘関節周辺開放骨折
16	0760	前腕の骨折
16	0770	前腕開放骨折
16	0780	手関節周辺骨折脱臼
16	0790	手関節周辺開放骨折
16	0800	股関節大腿近位骨折
16	0810	股関節大腿近位開放骨折
16	0820	膝関節周辺骨折・脱臼
16	0830	膝関節周辺開放骨折
16	0835	下腿足関節周辺骨折
16	0840	下腿足関節周辺開放骨折
16	0850	足関節・足部の骨折、脱臼
16	0860	足関節・足部の骨折、脱臼、開放骨折
16	0870	頸椎頸髄損傷
16	0950	腎・尿管損傷
16	0960	膀胱・尿道損傷
16	0970	生殖器損傷
16	0980	骨盤損傷
16	0990	多部位外傷
16	0995	気道熱傷
16	1000	熱傷・化学熱傷・凍傷・電撃傷
16	1020	体温異常
16	1030	気圧による損傷
16	1040	損傷の続発性、後遺症
16	1060	詳細不明の損傷等
16	1070	薬物中毒(その他の中毒)
17	0020	精神作用物質使用による精神および行動の障害
17	0030	統合失調症, 統合失調症型障害および妄想性障害
17	0040	気分[感情]障害
17	0050	神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害
17	0060	その他の精神及び行動の障害
18	0010	敗血症
18	0020	性感染症
18	0030	その他の感染症(真菌を除く。)
18	0035	その他の真菌感染症
18	0040	手術・処置等の合併症
18	0041	移植臓器および組織の不全および拒絶反応
18	0050	その他の悪性腫瘍
18	0060	その他の新生物